

○司会 それでは、本日、都議会各会派からの予算要望を始めます。

最初は、都民ファーストの会東京都議団の皆様でいらっしゃいます。

（都民ファーストの会東京都議団 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、都民ファーストの会東京都議団の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。日頃より都政運営へのご理解、ご協力いただいております。感謝申し上げます。

今日は都民を代表する都議会の各会派からご意見、ご要望を伺う大事な機会でございます。令和8年度の予算編成に生かしていきたい、このように考えております。

今、世界は本当にどんどん日進月歩で変わっております。そして、世界も大きく変わっている、産業も変わっている。私たちの暮らし方も変えなければならない。こうした時代だからこそ、2050東京戦略、これに掲げております政策の実現に先手、先手で進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、ご説明お願い申し上げます。

○都民ファーストの会東京都議団（おじま幹事長） 改めまして、都民ファーストの会東京都議団でございます。よろしくお願いいたします。

来年度予算に向けた要望ということで、今回は13の重点項目がメインとなっております。それぞれ31名の都議会議員が地元において聞いてきた都民の声をふんだんに盛り込んだ、魂の籠もった内容となっておりますので、どうぞ来年度予算に向けてはお酌み取りをいただき、実現に向けて共に汗をかいてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、後藤政調会長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○都民ファーストの会東京都議団（後藤政務調査会長） では、詳しい政策事項につきましては私からご提案をさせていただきます。

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。私たち都民ファーストの会東京都議団では、知事と共に、まさに東京大改革を推進し、直近では出生率が改善をする、あるいは子育て世代の出生数が0.3ポイント増加をするなど、目覚ましい成果を上げているところでもあるというふうに認識をしています。

一方で、私たちの目の前には物価高騰や深刻な人手不足、あるいは災害、気候変動など、深刻な課題が立ちはだかっております。本日はこの重要政策13項目をご説明、ご提案をさせていただきます。東京の未来を切り開くための予算にさせていただきたいと強く望んでおります。

なお、私たち議員や執行機関においても変化を恐れず、新たな技術を積極的に取り入れていくべきという考えから、本重要説明事項のこの資料につきましては、生成AIを使っ

て作成をしております。活用、AIの特性上、一部資料に見えにくい部分などがございますが、あらかじめご容赦いただきますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、1ページおめくりをください。まず、子育て支援と女性活躍についてです。今年上半期の出生数は0.3%というお話が先ほどありましたけれども、やはりこの流れを確かなものにしていかなければなりません。

一方、長引く物価高騰が子ども・子育て世代を直撃をしております。文科省の調査でも、制服代や教材費などのいわゆる隠れ教育費というものが昨年度よりも約1万円上昇したとの結果もございます。これでは第2子、第3子がなかなか難しいという現場の声も聞いているところであります。緊急対策として子育て世代への経済支援のさらなる拡充をお願いをしたいと思います。

また、女性の健康支援も重要であります。女性特有の健康課題による経済損失は3.4兆円にも上ることから、受診率の向上、こうしたものも必要であると考えます。企業において、女性の無自覚な疾病に気づいて早期対応につなげる、企業向けのプレコンセプションケアにつきましても、創設に向けた取組を力強く後押ししていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

また、続きまして、次のページであります。未来の若者を支援する奨学金制度の提案です。円安の影響もございまして、現在7割弱の学生が、海外留学に興味がない、あるいは後ろ向きと回答しています。首都東京としても意欲がある若者のチャレンジを応援すべきと考えますけれども、海外の大学進学費用は年間300万円から500万円、こうしたデータもございまして、意欲があっても経済的に諦めざるを得ないという、こうした現状もございまして、東京から世界に打って出て活躍をする優秀な若者のリーダーを育てていくという観点から、都独自の給付型奨学金制度につきましてもぜひご検討いただきまして、若者の能力と意欲を強力に後押しをする、こうした取組の創設を求めます。

次のページです。都立高校生の海外交流の拡充も重要であります。大阪では、私立無償化後に公立の衰退というものも懸念をされているところでありますが、都立高校の魅力向上の鍵を握るのは、やはり国際化であると考えます。現在10万人の都立高校生に対して、現状、海外交流の件数は僅か400件程度にとどまっていることから、抜本的な拡充が必要であると考えます。やはりそのボトルネックになっている事務負担、つまり、留学先の開拓やマッチング、こうしたものを都教委が行うのには限界がございますので、全ての都立高校生に海外のチャンスを開くという見地から、事務手続を民間活用などでセンター化し、例えばTEPRO内に都立高校生の海外留学支援センターを設置するなど、体制も抜本的に強化することを求めたいと思います。

次のページです。インクルーシブな東京に向けての取組です。障害がある子供たちにとって、大きな壁となっているのが18歳の壁です。特に夕方以降の居場所がなくなり、親が離職を余儀なくされるケースも発生をしています。今後は夕方の居場所を創設する区市町村に対し、実情に合わせた補助制度の創設を求めます。

また、医療的ケア児などが既存の放課後デイサービスを利用できないミスマッチも深刻であります。例えば現在、大塚ろう学校では空き教室を活用した居場所づくりなども進められているというふうに向っております。こうした事例も参考にしながら、特別支援学校での放課後アフタースクールの創設に向けて、まずは調査検討に取り組んでいただくことを求めます。

また、医療的ケア児や高齢者などの外出に欠かせないのは介助用ベッドです。まだまだ都立施設に未整備なところも多いため、全ての都立施設への介助用ベッドが設置できるよう、力強く政策を前に進めていただくよう求めます。

次のページです。次に、高齢化社会における安心の確保について提案をいたします。介護離職対策に向けましては、現在年間8,500名程度の介護離職者がおり、その半数は介護発生から半年以内に離職につながっているという実態もございます。ビジネスケアラーを守っていくため、情報や、そして介護保険外のサービス、職場理解、こうした3つの壁を乗り越えていく介護離職6か月の集中支援パッケージの創設についても求めたいと思います。

また、今後は高齢者の6人に1人が認知症となる中で、合併症などを理由に4割が民間病院の入院を断られるケースなども発生をしております。認知症になっても安心して医療が受けられるように、認知症専門病院の創設に向けまして具体的な検討を進めていただきますようお願いをいたします。

次のページです。都政における全ての政策の基盤となるのは人です。一方で、現場の人材不足が危機的な状況となっております。まず、建築土木などの現場人材についてであります。人材の高齢化が進む中で、やはりこの資格取得というのがハードルになっているというケースもございます。ぜひ、この資格取得支援の費用の助成などを創設をしていただきますように、よろしくをお願いをいたします。

そして、次に、地域公共交通を支えるバス乗務員であります。このグラフをご覧ください。ただみますと、都バスの平均給与550万円に対しまして、民間バスは420万円ということで、大きな差が生じているという課題もあります。民間バス乗務員への家賃支援などを行っていただき、処遇を改善することで公共交通機関のバスの減便対策についても行っていただきますようお願いをいたします。

さらに、警察、消防職員への奨学金支援や、小1の壁を支える学童支援員の宿舎借り上げ制度の創設など、エッセンシャルワーカーへの総合的な人材不足対策についてもお願いをいたします。

次のページです。次に、技術系人材バンクの創設であります。建築土木など行政における技術職の不足は、首都防衛、まさに知事が常々おっしゃっておられるこの首都防衛においても致命傷になりかねません。都は現在17兆円規模の強靱化プロジェクトを進めておられますが、現場の区市町村に執行する技術者が不足をしているという地域も、多摩や島嶼などを中心に、非常に広がっているという現状でもございます。さらに今後10年間では、約3割が定年退職を迎えていくという構造的な課題もございます。

そこで、こちらの図に記載のとおり、都や公社、民間のOBや、さらには副業人材などを人材バンクとしてプールをしていただくことで、区市町村へ派遣し、現場の技術職を支えていく東京都技術職人材バンクの創設についても創設を求めたいと思います。

次のページです。公共交通不便地域ゼロについての取組であります。バスの減便や廃止が相次ぐ中で、これまでの支援の在り方では地域公共交通が維持できないという状況となっております。現在、都ではコミュニティバスの支援を3年間の支援としていますが、例えば二種免許で運転ができる小型車に導入をしていただくということや、収支率などのエビデンスに基づいた調査支援を行うことで、地域の特性に応じて自立が見込める場合においては、こうしたコミュニティバスの支援についても延長をしていくなど、柔軟な運用についてもお願いをいたします。

続きまして、命を守っていく暑さ対策についてです。この目下の猛暑によりまして、様々な場面において、都民の命、脅かされるような状況が続いております。特に子供たちにつきましては、夏休みが明けると子供の体力が4割程度低下するというデータもございまして、子供たちが目いっぱい外で遊ぶという、こうした遊びたいという気持ちを支えていくためにも、公園の日陰化や室内、屋内の遊び場の整備、あるいは学校体育館での夏休みの居場所支援など総合的な支援、こうしたものの拡充をお願いをいたします。

また、高齢者に関しては、熱中症対策に加えまして、フレイル予防にも資する屋内スポーツなどへの支援、また、障害者に対しては特性に応じた支援制度をつくっていくということもお願いをいたします。

また、熱中症発生の6割を占めているのは屋外で作業する、こうした働く人たちでありまして、こうした対策も急務であります。働く人の暑さ対策を総合的に拡充するとともに、公共工事における工期の適正化、既に東京都では進めていただいておりますが、区市町村も含めて適正に、徹底いただくようお願いをいたします。

次のページです。次に、あらゆる災害から都民の命を守っていく首都防衛です。先般、首都直下地震の新たな被害想定の見直しもございまして、東京都においては死者数が4割も激減するなど、目覚ましい効果も上げております。今後もさらなる防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

発災時の避難、在宅避難推進に向けて、都民の7割が集合住宅に暮らしているという特性からマンション防災が重要になっておりますが、そこには、行動が分からない、そして、行政とつながっていない、あるいは自助が足りないというこの3つの壁が存在をしております。特にマンションは行政との連絡ルートがなく、孤立した防災拠点になりがちという課題もございまして、発災時に都民が取るべき行動がマンション内でも分かる仕組みの創設や、東京とどまるマンションにおける防災訓練の要件化と取組につながるインセンティブ制度の創設も、どうぞよろしくお願いをいたします。また、発災時に区市町村とマンションをつなぐ仕組みの予算化や、マンション防災キットなどを通じた在宅避難に必要な事業をしっかりと促していく仕組みについても検討いただきますよう、よろしくお願いし

ます。

また、避難所改革につきましては、昨年度から力強く東京都としても推進をしていただいているところでありますが、トイレ確保に向けた対象品目の追加や補助率の拡充など、区市町村支援の拡充もお願いをいたします。

そして、続きまして、次のページですが、都民生活を守っていく物価高騰対策です。昨年度の調査では、依然として民間病院の7割が赤字という現状も踏まえまして、支援の継続につきまして、どうぞよろしくをお願いをいたします。

また、地域コミュニティのハブである町会、自治会、商店街、そして、銭湯でも物価高騰の影響が深刻なものとなっておりますことから、支援の拡充についてもどうぞよろしくをお願いをいたします。

さらに住宅価格が高騰する中で、中間層が住み続けられるように進めていただいておりますアフォーダブル住宅についても、公社住宅や民間が開発を行うまちづくりとも連携をしながら、さらなる供給の促進について、どうぞよろしくをお願いをいたします。

次のページです。暮らしの安心につながる施策であります。23区を中心に、火葬料の値上げが続いております。こうしたものに対して、火葬能力の強化も含めて取組をよろしくをお願いをいたします。

また、インバウンドの増加に伴うオーバーツーリズムの対策については、今後宿泊税の見直しなども検討されておりますので、来年度予算におきましても、都民生活の負荷を軽減する区市町村への取組強化をお願いをいたします。

また、人と動物の共生社会に向けては、動物愛護相談センターの機能拡充や普及啓発についても、どうぞよろしくをお願いをいたします。

そして最後に、多摩振興であります。多摩地域の公立病院の利益率につきましては、昨年度マイナス18.2%となっております。民間病院以上に深刻な状況となっております。市町村立の公立病院支援についても、支援の拡充をどうぞよろしくをお願いをいたします。

また、財政基盤の弱い多摩・島嶼地域への市町村総合交付金の拡充や、都民の不安となっている熊対策、昨年度の流行語大賞などにもございましたけれども、この熊対策につきましても、青梅市や西多摩などでも熊が発生していることから、ハンターの育成や支援、現在支援のない地域へのプロハンターの配置支援など、こうしたものを通じて、積極的な支援、どうぞよろしくをお願いをいたします。

以上、13項目にわたりまして、都民ファーストの会東京都議団におきましての要望を申し上げます。これらは全て都民の切実な声であり、特に現在、足元では国の不合理な偏在是正措置における検討が進められているところでありますが、こうしたさなかにおいても都民に向けて、世界一、人が輝く東京の実現に向けて必要な投資であるというふうを考えております。小池知事及び執行機関の皆様におかれましても、この要望を令和8年度予算に色濃く反映をいただき、都民の命と暮らしを守り抜く予算としていただきますよう強くお願いを申し上げます、説明を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

お時間が近づいてまいりましたので、知事から一言お願いします。

○小池知事 ご苦労さまでございます。貴重なご意見を伺ったところでございます。いただきましたご要望ですが、主なものとして13項目です。年明け、知事査定がございまして、そこでしっかりと判断をしていきたいと考えております。

そして、1月下旬に予算案の発表ということで、都議会の皆様方におかれましては改めてご説明をさせていただきます。そして、2月中旬から第1回定例会という運びになることは、もうよくご存じのとおりでございます。しっかりと都民の皆様方の要望を、また、これから将来、何が必要なのか、それらを踏まえて判断していきたいと、このように考えております。

いつもご苦労さまでございます。以上です。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○都民ファーストの会東京都議団（後藤政務調査会長） ありがとうございます。

（都民ファーストの会東京都議団 退室）

○司会 続きまして、東京都議会自由民主党の皆様でいらっしゃいます。

（東京都議会自由民主党 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、都議会自由民主党の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。日頃より都政へのご理解、ご協力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。都民を代表する都議会の各会派の皆様方からご要望をお伺いをいたしまして、令和8年度の予算編成に生かしていきたい、このように考えております。

それにしましても、大変世の中の変化が激しゅうございます。そしてまた、都民の皆様方のニーズも刻々と変わっていくところがあるかと思えますけれども、来年度の予算ではチルドレンファーストの取組をはじめとして、やはり成長の原動力が人でございますので、人の力を最大限高めていくような、そのような政策を入れ込んでいきたいと、このように考えております。

それから、国際力の強化、先日、東京が国際競争力で2位に、ニューヨークを抜いてロンドンということでございますけれども、1位を目指すためにも国際競争力も高めていく。また、何よりも安全・安心の確保ということで、幾つも課題はございますけれども、皆様と共に日本の将来、東京の将来を見据えました建設的な議論を重ねて、都政を前へ、そして力強く進めていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、本日はよろしくお祈りを申し上げます。

○司会 それでは、ご説明お願い申し上げます。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） 改めまして、都議会自民党でございます。今日はお時間をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

冒頭、私のほうから説明、要望させていただきまして、細かな点につきましては、本日同席している各議員のほうから幾つか要望させていただく流れとさせていただきたいというふうに思います。

東京、物価高騰が大変長引く中で、都民生活や都内事業者の皆様方からまだまだこうしたサポートを求める声が続いているところでございます。また、秋には豪雨被害、八丈島でも、また区部でもございました。こうした対策などにも迅速に取り組んでいただいていることに感謝をするとともに、これまで取り組んできた強靱化、しっかりと実を結ぶまで長期的に取り組んでいかななくてはならない、そんな思いでいるところでございます。

そして、この直近では、いわゆる税制改正大綱のところでは知事からも本当に、国にしっかりと意見申し上げていただいているところでございますが、我が党も政権の中樞を担っているその都議会の会派ということで、これからもしっかりと国政とのパイプ役として力を発揮できるよう、精いっぱい汗をかくことを、冒頭、お誓い申し上げたいというふうに思います。

それでは、私のほうから重点項目などを中心に要望を上げさせていただきたいというふうに思っています。

まずは、今申し上げましたけども、このいわれなき東京一極集中の批判に対して、しっかりと東京の主張をこれからも一緒にぶつけていきたいというふうに思いますし、きめ細かなパイプをしっかりと使って、この1年間かけて、いい形で税制改正にも東京の意見を盛り込んでまいりたいというふうに思います。

また、宿泊税の見直しも視野に入れたインバウンド対策についても、この観光振興、インバウンドは東京の経済の活力にもなり得るとは思いますが、デメリットの側面もあるわけございまして、そういうところもしっかりと生かしていただきたいというふうに思います。

次に、東京の強靱化の推進でございます。こちらは2022年の12月、3年前になりますけれども、TOKYO強靱化プロジェクトという形で発表をしていただき、そこからまた大分進んできた側面があるかと思えます。

一方で、この3年間、物価高騰の流れというのがとめどなく続いておまして、また、人手不足も深刻化がさらに増しているわけでありまして。大きく環境の変化もあったかと思えます。そうした中で、成果は上がったけれども、2040年代までに17兆という大きな視点からすると、これ改めてほかの長期計画と同様、2.0などを考えていく時期にあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こうしたところに目を向ける令和8年度予算にさせていただきたいなというふうに思っています。

特にこの偏在是正措置のいろいろ国とのやり取りの中で、東京選出の国会議員の先生方

からもTOKYO強靱化プロジェクト、これをもっともときめ細かく大胆なものに見直していくということで、地方の理解が得られるんじゃないか、首都防衛というようなキーワードをせっかく東京は掲げているんだから、もっともっと積極的に声を上げていただきたいという声もいただいておりますことを、改めてこの場をお借りして申し上げておきたいというふうに思います。

中でも、このバックアップ機能の強化、この間、立川を中心に東京都は取り組んできていただいています。副首都構想なる、国では主張も出始めておりますけども、それより前に現実的かつ合理的なのは副都心という形で今、緑のTAMA手箱を東京は取り組んでいますけれども、ここにさらに防災力アップ、バックアップ強化というような観点で、さらに大きなものに仕上げていくということのほうが我が国を守ることに資するのではないかなというふうに思いますし、東京の新たな成長の原動力等も期待できるんじゃないかなというふうに思います。

3点目、東京の経済力向上でありますけれども、この間、都内中小企業支援にもお力添えいただいてまいりました。そして、何より近年力を発揮しているのがスタートアップだと思っています。しかし、先ほど知事から世界第2位の都市にランキングが上がってきたという話なんですけど、スタートアップに限ると着実に上がっているんですけど、まだ現在は11位だということでもあります。今朝も吉村本部長にも足を運んでいただいて、都議会自民党のスタートアップ政策研究会の勉強会、40社を超える方々に参加をしていただきました。この間、ベンチャーキャピタルの方をはじめ、東京のスタートアップの取組というのは非常に関心が高まっているという声は聞いていますが、やはり成長のために必要な良質な人材調達、ここにはみんな苦戦しているという声も聞いていますし、補助金のメニューも充実しているのは間違いないんですが、この使い勝手の面ではいろいろ改良の余地があるんじゃないかという声もいただきましたので、こういったところもぜひ取り組んでいただきたいとも思います。

また、吉村本部長と話をすると、いろいろ相談事についてはワンストップ機能をつくっているということなんですけど、参加者の方々からは、いろいろ相談するんだけど、非常に堅い局と柔軟な局がありますというようなりアルな声、具体的な意見も出て、話をいただいたところでございますので、せっかく準備しているのであれば、機能が発揮できるような体制をさらに強化していただけるといいのかなというふうに思います。

そして、この間、もう一つ東京都が中心となって取り組んできた女性活躍や子供政策についてであります。我が党の公約にも掲げた女性活躍については、この女性特有の健康課題についての取組も盛り込んでいただくなど、これからも共に、共同歩調でいいものにしていきたいなというふうに思っていることを申し上げたいと思います。

そして、チルドレンファーストの中で、我が会派としてこれから中心に取り組みたいなと思っているものの一つが、ジュニアスポーツの振興であります。この物価高騰で家計が非常に苦しい中、お子さんのスポーツなどの活動にもかなりお金が、負担が、保護者の方

から重たいというような声も聞いています。会場の使用料であったり備品の購入、また、駐車場などいろいろと積極的に取り組みれば取り組むほど加算するものでありますので、子供たちのスポーツの裾野拡大のためにも、こうした分野にもぜひとも予算の拡充を求めておきたいというふうに思っております。

また、医療、高齢者施策につきましては、地域のこの民間病院、赤字が7割から8割というふうに聞いている中で、この国の診療報酬などが大きな課題ではあると思うんですが、地域医療を守るために、これからも東京都は継続的な支援の強化を求めておきたいと思えます。

また、災害医療の充実強化の中では、特にこの医薬品の提供体制、これは担当部局も非常に知恵を凝らしていただいて、また関係各位との連携、しっかりと取り組んでいただいていることは間違いのないというふうに思いますが、一方で、現場の声を聞くと、まだまだ本当に大災害のときに機能できるかどうか、机上の空論で終わらないかどうか、そんな不安な声が聞こえてくるのも事実でございます。特にまちの薬局さんが、今のような状況では持続経営を継続させていくのが難しいというような声も上がりつつあるということでございますので、こうした点にも目を向ける必要があるかと思えます。

そして、坂本教育長が一生懸命取り組んでいただいている都立高校改革についてであります。これについては、都議会自民党がこれまで部活動であったりとか、都立高校の工業高校の魅力拡充だとか、様々提案をさせていただく中で、非常に教育長もキャッチアップしていただいているなど、高く評価をするところであります。

以前、知事と会話する中で、ブルーカラービリオネアというのがアメリカでもあるよという話を聞くんですが、実際、東京だってブルーカラービリオネアはたくさんいらっしゃいます。これから強靱化の取組の一番のボトルネックは建設人材だと、私は思っているんです。そうした意味合いで言ったときに、まさにこのブルーカラービリオネアのような明るい建設業の未来みたいなものを、ぜひ知事をはじめ東京からも発信することで、その第一歩が都立高校での3年間というようなことも多く考えられるんじゃないかなと思えますので、そんな観点でもITやスポーツといったところの部分だけではなくて、そうした次の時代の東京に必要な人材を都立高校でどうやってつくっていくのかという観点も取り入れていただければというふうに思っているところでございます。

もう1点、環境対策についてであります。特に原発の再稼働についてであります。この冬も、そして来年の夏も、電力不足が深刻になるんじゃないかという懸念がニュースの報道でも出てまいりました。そして、何よりこのAIがさらに進めば、非常に多くの電力を消費をするというふうになっているところでありますので、これからこの新潟県の容認が出た中で、これからいろいろ議論がさらに進んでいくと思えますけれども、電力の最大消費地である東京から、やはりしっかりと理解、啓発のメッセージを発揮していく必要があるんじゃないかなということもまず申し上げたいというふうに思えます。

最後になりますが、多摩振興であります。先ほど副首都より多摩地域の緑のTAMA手

箱をさらにいいものにして、多摩のもう一つの副都心をつくる必要があるんじゃないかという話をさせていただきました。多摩振興についても継続的な取組を求めまして、冒頭、私からの要望とさせていただきます。

続きまして、増山政調会長代行からお願いします。

○東京都議会自由民主党（増山政調会長代行） すみません、本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

私からは、女性活躍の件についてお話をさせていただきたいと思います。今回、女性活躍条例提案いただきまして、ちょっと間違った認識による誤解が広まっているなどというのは大変もったいないなと思っております。私たち女性にとって、女性活躍というのはすごく重要なテーマだと思っておりますので、これからもますます発展させて、振興していただきたいなと思っております。

今回の条例は、働く女性に限った雇用、就業分野における女性活躍ということなんですけれども、私たち自民党としましては、女性は本当に働く、働かないは別として、ライフステージに応じて、若いときから年を重ねてからも、いろんなホルモンバランスの影響を受けます。そういったことを節目、節目ごとに女性の皆さんに健康に留意していただくために、女性向けの健康カタログギフトをお配りしたいということを公約に掲げておりました。ぜひお一人お一人にそういったカタログギフトをお配りすることによって、皆さんの健康を維持していきたいと考えております。

今日、先ほど小松幹事長のほうからもお話がありましたとおり、スタートアップのお話を聞きました。スタートアップでは、医療分野のサービスがたくさんありますので、そういったものを健康カタログギフトに取り入れることによって、そのスタートアップの商品を都民の皆さんに幅広くお知らせすることもできますので、ぜひとも取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） では、続きまして、平田都議からお願いします。

○東京都議会自由民主党（平田幹事長代行） 私からは、柏崎刈羽原発の再稼働につきまして、幹事長からもお話ありましたけれども、先月、小松幹事長を先頭に、有志で柏崎市に赴いてまいりました。

その際、県議会自民党の三役の先生方ですとか、あるいは柏崎市選出の県議の先生とお話した中で、東京都にどんなことを一番期待されますかというふうなことをお尋ねしましたところ、もちろん経済連携なんかも非常にありがたいんだけど、実は地元の我々として一番要望しているのは、首都圏を含む東京の電力が、この新潟の柏崎のおかげでというか、努力で成り立っているんだということをもっと都民の皆さんに啓発してほしいと。その啓発するには、じゃあどうしたらいいのでしょうかと言いましたらば、まずはその原発の見学も、視察もどんどん来ていただきたいし、またその来たついでに新潟の観光も楽しんでいただいて、お金を落としていただきたいというようなことをやっぱり強調されました。

我が会派の本会議での代表質問でも申し上げましたけども、ぜひ小池都知事も適切な時期に新潟県へご訪問いただきまして、そのような我々都民の感謝の気持ちを代表してお伝えいただければありがたいかなというふうに思っております。以上です。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） それでは、続きまして、渋谷都議から願います。

○東京都議会自由民主党（渋谷総務会長代行） 私のほうからは、三多摩ということで、三多摩の総合交付金の引き続きのご支援をお願いしたいと思っております。

先ほど来、国は東京都に対して偏在是正ということを言ってきておりますけども、それは断固として反対するところではありますが、東京都内においても、例えば豊かなところと、三多摩の貧しいところと、やっぱり格差がかなりあるものですから、そうした部分を是正していくという観点からも、引き続きの総合交付金でのご支援をお願いしたいと思っております。

それから、給食の件なんですけれども、小学校に対しては国のほうでという話はありませんでしたが、中学校については出ていないところがありますので、そうした部分、引き続きの給食費に対する補助、特に三多摩については総合交付金などを活用して、トータル8分の7まで東京都で措置していただいて、本当にありがたく思っておりますけども、こうした部分をさらに引き続きお願いしていただきたいと思っております。

最後、島嶼においても、島嶼部においても災害からの復興、そしてまた、これからの観光誘致、引き続きご支援をお願いしたいと思っております。以上です。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） 続きまして、浜中都議。

○東京都議会自由民主党（浜中副幹事長） 私は、医療分野について要望させていただきたいと思っております。

この間、東京都が国に対しても、今の診療報酬では足りませんと、10%増やしてくださいということをおっしゃっていただいて、今3%上げるよということで落ち着きそうなんですけれども、詳細は定かではないんですけれども、これから分かると思うんですけれども、やっぱりまだまだ足りない。

病院協会等とかから話を聞くと、まだあと2,500億ぐらい足りないんじゃないかと言ってございまして、国に先駆けて東京都が300億円、民間病院を支援してくれたということで、今地域医療を保っているんですけれども、これ普通のクリニックだとか、歯医者さんや薬局さんとかって、みんな全てが今、東京は物価も高いですから、なかなか困っているという状況でございますので、引き続きの支援をお願いしていきたいというふうに思っているということと、また、知事もおっしゃっていましたが、介護人材等に関しても、医療、福祉、介護の人材、今足りませんので、ぜひその後押しもしていただきたいというふうに要望をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） 続いて、青木都議、お願いします。

○東京都議会自由民主党（青木政調会副会長） 私からは、教育政策の中で、私立学校へ

の支援、特にこのいじめ対応に対する東京都のバックアップをお願いしたいと思っております。

具体的に言いますと、法改正もありまして、学校内でのいじめ、特にこの重要事態、これにつきましては、学校側が第三者委員会を設置しなければいけないという今義務を負っていますが、これについての費用や組織体制、これをつくるのがここで大変負担になっているということを現場で聞いております。今、東京都からも経常経費の補助も頂いておりますが、なかなかそこで吸収し切れないというお話も出ていますので、そういったところへの支援、また、災害時における学校側の防災備蓄品、今継続でこれは支援いただいておりますが、令和8年度につきましても継続で頂けるような、そういった形でお願いしたいと思っております。

以上です。

○東京都議会自由民主党（小松幹事長） 最後に、藤崎都議。

○東京都議会自由民主党（藤崎総務会副会長） 私からは宿泊税の見直し、さらにはインバウンド対策について要望をさせていただきます。

さきの第4定例会で宿泊税の見直しの素案が提出されましたけども、しっかりと応能負担の観点から実施をしていただきたいと思っております。また、インバウンド対策については、ごみ箱の設置等は代表質問の中で質疑をさせていただいて、知事から力強いご答弁をいただいているところでありますけども、特に民泊ですね、民泊の対応というのは各自治体や保健所が所管するものでありますから、各市区町村へ対しての財政補助というところをしっかりとやっていただきたいということをご要望させていただきます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

お時間となりました。

最後に、知事から一言お願いします。

○小池知事 それぞれ皆様方から貴重なご意見を伺わせていただきました。これからのご要望について、年明けの知事査定を経まして、1月下旬の予算案発表、そして、2月中旬から第1回定例会ということになりますけれども、都議会の皆様方には丁寧にご説明、その都度させていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（東京都議会自由民主党 退室）

○司会 続きまして、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は竹井幹事長をはじめとする立憲民主党の皆様方から、都政に対してのご意見、ご要望を伺う機会でございます。都政運営にご理解、ご協力を賜っておりますことをまずもって御礼を申し上げたいと思います。

そして、今世の中がもう本当に日進月歩で変わっている。そして、そういう中で、2050東京戦略を着実に前へと進めていきたいと考えております。そして、その中で、来年度の予算ではチルドレンファーストの取組、それから、成長の原動力は人でございますので、その力を最大限高めていく、そのような施策、そしてスタートアップ、またスマート東京の実現などで国際競争力の強化、都市の強靱化を図ってまいる考えでございます。

また、安全・安心の確保という観点から、施策を大胆かつ積極的に展開をしてまいりたいと考えております。そういう中で、皆様方からのご意見、ご要望を伺わせていただきますので、短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ご説明お願いいたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（風間総務会長）
都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会より予算要望させていただきます。

最初に、幹事長からご挨拶させていただきます。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（竹井幹事長）
幹事長の竹井でございます。今日はよろしくようお願いいたします。

私たち、様々なバックグラウンドがありながらも、志を同じくする22名で活動をさせていただいております。まさに是々非々の議論をしていく中で、今般の偏在是正の問題につきましても、皆様と意思を一にいたしまして、私のほうからも談話を出させていただいたところがございます。そして、都議選では最も都民の皆さんからご要望いただいたのが、やはり物価高騰対策でございます。私たちはやはり立場の弱い人、声を上げたくても上げられない方、そういった方々に寄り添った物価高騰対策支援を求めてまいりたいと思っております。

その意味で、4定に上程をされました東京アプリを使った生活支援につきましても、賛成をさせていただきましたけれども、討論でも申し上げたとおり、スマートフォン、それからマイナンバーを持たない方、その保有率は、実は経済的に困難な方ほど保有率が低いというデータがございますので、この事実も勘案していただきまして、都民全体に届く、例えば夏に行われました水道料金の基本料金の無償化など、全体に届く、そういった施策をぜひ進めていただきたいと、まず冒頭、要望させていただきたく、お願いを申し上げます。

このことを冒頭申し上げまして、来年度の予算要望に先立って、ご挨拶とさせていただきます。

きます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（風間総務会長）
続きまして、具体的な要望について、政調会長よりご説明いたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（中田政務調査
会長） 政調会長の中田たかしです。どうぞよろしくお願ひします。

本日はお時間取っていただき、ありがとうございます。私どもの要望で、冊子をお渡し
をさせていただいておりますが、白星が重点要望となっております、黒星が最重点の要
望事項となっております。また、あわせて各種団体の要望というものもお渡しをさせてい
ただいております。この団体要望は、各団体から直接お話を伺った内容になりますので、ぜ
ひ特段のご配慮などもいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この冊子の要望事項に入る前に、災害対応について要望させていただきます。私たちも
八丈島のほうに現地に入りまして、様々視察をさせていただき、今の被害状況なども見さ
せていただきました。その中でも、やっぱり末吉地区の今後がどうなっていくのかという
のは、やはり心を痛めるものがあります。この点も今回、補正予算が通りましたけども、
それだけではなく、やはり事業者の皆さんのこれからの生活再建であったり、また事業再
建であったりというところで、私たちが求めている持続化給付金的なものをしっかりと東
京都としても手当てをしていただきたいということを要望をさせていただきます。

また、あわせて、私たち能登半島に視察をしてみいました。その際、各自治体の皆さ
んから、東京都の職員の皆さんが派遣をされてきていて、本当に助かっているというよ
うな声をいただきました。その中でも、やはり人員が足りないというところがありますので、
東京都の職員の派遣を引き続きお願ひをしたいという要望を承ってまいりましたので、こ
こで伝えさせていただきたいと思います。

また、その際に、災害NPOの支援のところでもいろいろとお話を伺ってまいりました。
様々な団体がそれぞれ支援をしていますけども、その団体同士を結びつけるNPOのコー
ディネーターがやはり必要になってくるというところで、東京都としても様々取組を進め
ていただいているのは承知ですが、やはり首都直下がいつ起こるかというところで、しっ
かりとそうしたところの今後のより一層の支援であったり、また、緊密な関係づくりとい
うものを要望させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、お手元にお配りしました資料の中から要望事項、説明をさせていただきたいと思
います。まず、表紙をめくっていただいて、4ページ目から5ページ目の物価高騰対策に
ついて申し上げます。

まず、4ページ目の1番、2番です。代表質問でも何度か取り上げてまいりましたが、
物価上昇に伴い、その恩恵を受けている人と受けていない人の格差が拡大をしています。
さきの定例会で医療、介護、福祉事業者や運送事業者などに向けた支援策の期間延長と単
価アップが盛り込まれた補正予算については、地域の皆さんから喜びの声を頂戴している
中で、やはり迅速な支給をお願ひをしたいと思います。

一方で、都の福祉手当等はデフレ下で長らく固定化をされてきましたが、物価上昇、インフレ局面では実質的な値下げになっていることから、総点検し、誰も取り残さない見直しなどをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、同じく4ページの5番、6番、7番、物価上昇を上回る持続的な賃上げについてです。何といても一番の物価高騰対策は賃上げであり、都内の中小事業者に賃上げを波及させることが重要です。働き方改革や賃上げに取り組む企業への支援規模の拡大、さらにはどのような成果と課題があるかを検証して、支援の内容を改善していただきたいと思います。また、公労使会議の場においても議論を行い、さらなる具体的な検討策を進めていただきたいと思います。中小企業においても賃上げが進んできているとはいえ、上げ幅は5%に達しておらず、まだ課題は残ります。都内の経済、産業を支える中小企業が賃上げの原資を確保できるよう、ぜひ知事からも積極的な発信をお願いいたします。

次も同じ4ページの下から5ページにかけて、13番から15番、男女の賃金格差の是正についてです。性に中立的でない諸手当の見直しを後押しするとともに、中小企業への実効性のあるインセンティブ付与、非正規雇用やフリーランスなど多様な働き方をする女性の実態調査を行い、その結果に基づき必要な施策を講じるなど、施策や取組をさらに充実させていただきたいと思います。女性活躍条例もできましたので、実効性ある指針と都の施策をぜひよろしくお願いをいたします。

次に、5ページの17番を重点として要望をさせていただきますが、関連する16番から20番にかけて、人手不足対策です。昨年から都としての取組を求めてまいりましたが、いよいよ深刻化し、地域住民の足である路線バスにおいて運転手不足による減便が相次ぐなど、都民生活への影響が顕在化をしてきました。このままでは今後、様々な業種において人手不足、人材不足による影響が出てきてしまうと思います。企業の経営への影響や産業の空洞化を防ぐために、DXなどの業務効率化、ドライバーの育成支援など、少し時間がかかる施策、そして、家賃補助などすぐに処遇改善につながるような施策を両面から取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、12ページをお開きをください。平和事業の推進についての1番、2番です。平和に関する施策を一元的に進めるとともに、平和祈念館（仮称）の整備に取り組むこと、戦争遺跡の保存周知に向け、都内全ての戦争遺跡の所在や概要を把握する全数調査を実施することをお願いいたします。この2番のほうですが、先日の代表質問でも取り上げましたが、代々木公園で見つかりました高射砲が破棄をされてしまいました。本当に残念なことだと思っています。この件に関わった一人一人の皆さんは、この今の行政ルールにのっとってはいるんですけども、もっと大きな視点で、本当にその判断が正しいのか、やはりこうしたものはなくなってしまうと、あとは取り戻すこともできません。歴史を後世に伝える保存、活用については、新たなルールや方針、基準をつくる、あるいは第三者による判断を求めるなど、何らかの取組が必要だと思っておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、16ページ中ほどの1番、教育の無償化についてです。義務教育の完全無償化に向けて取り組むこと。また、高校等においても授業料を含め、教育の完全無償化に向けて取り組むことを要望をいたします。これも代表質問で度々取り上げていますが、物価高騰の影響は義務教育にも及んでいます。公立の小・中学校では、隠れ教育費である教材費、制服、ホテル料金高騰による修学旅行費などが家計を圧迫しています。教育は、未来を見据えた未来への投資であり、学用品や修学旅行費などを含めた教育の完全無償化に積極的に取り組んでいただきたいと思います。先日も教育長にもお話をさせていただきましたけども、都立の小・中学校においてもぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、18ページの1番、教員不足についてです。教員の人材不足について、正規教員の安定的な確保に取り組み、子供に関わる時間を増やすこと。また、臨時的任用教員で対応する場合であっても、学校現場の負担に過度な負担を生じさせないこと。教員配置において、三多摩格差が生じないよう、実態調査をした上で、適切に対応すること。さらに、教員の離職防止に向け、メンタルヘルス対策を拡充することを求めます。

また、教員の働き方改革として、教員以外でも可能な業務の外部委託、業務改革、校務のデジタル化を進めること、副校長の多忙解消についても副校長補佐の常時配置を制度化すること、また、その役割を明確化するなど、学校運営を支える体制づくりをいただけるよう求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、47ページの12番、地元の要望でございますが、代々木警察署の建て替えについてです。これは、先般私どもの地元の渋谷区長からも要望があったと思いますけども、渋谷区の警察署が新宿へと仮移転をしてしまいます。本設の警察署の建設のめどが立っていない中で、やはり、知事部局としてもリーダーシップを取っていただき、地域の安心安全を守るため、早期に渋谷への警察署の建設の取組をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

このほか、女性の活躍と女性の健康、高齢者の健康づくりについては桐山議員から、子供の権利、データセンター対策、介護人材などについては岩永議員から、住宅価格の高騰、家賃低廉化、アフォーダブル住宅の供給については三雲議員からそれぞれお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（桐山政務調査会副会長） 私からは、女性の健康課題についての要望と高齢者の元気を応援する施策の充実について説明をさせていただきます。

7ページ、女性活躍推進の項目、6から10までが重点項目となっています。女性活躍を推進するには、女性の健康とセットで捉えて進めていくべきであると、これまでも提案をさせていただいております。女性活躍推進条例が議決されました。今後は施策を実行していくための予算が必要です。

6番、企業にフェムテックの推進、女性特有のライフイベントと仕事の両立のための環

境整備、女性特有の健康に配慮した休暇制度や理解促進などの財政支援を求めたいと思います。

本定例会では、職員の生理休暇を健康管理休暇と名称変更しました。討論でも申し上げましたけれども、女性の健康課題については、男性の理解促進に、単に生理休暇の名称変更だけの問題ではなく、女性のライフステージによってかかりやすい病気が違い、女性ホルモンの影響を大きく受けるということや、特に更年期症状に対する理解は乏しいのが現状です。

8番、婦人科医のかかりつけ医を持てるよう、婦人科検診制度の新設や更年期障害への防止のためのホルモン測定の費用の一部助成の導入など、大胆な取組支援を求めます。また、隗より始めよということでは、鳥取県で導入をされております、男性も女性も取得できる更年期特別休暇制度も参考にしながら、今後もヘルスリテラシーと職場の環境づくりの重要性を検討することを求めています。

14ページ、3項目め及び28ページ、14項目、令和10年度には東京で初めてねんりんピックが開催をされ、基本構想素案が示されたところです。私は、知事が掲げる、東京が持つ様々な強みを生かし、世界に誇る長寿社会の実現に向けた大きなチャンスだと思っています。東京の特色として、スタートアップや多様な企業との連携、ウェルビーイング向上を目指す技術活用が期待されています。

14項目め、これまでも福祉局が実施をしてきておりますスマートウォッチ活用事業を通して、健康アプリを開発をされました。本年度は、4自治体5,000台購入したリストバンドMiMoRyを活用した健康づくりの効果検証などを取り組んでいかれますが、令和10年の大会までに区市町村にこのウェアラブル端末、スマートウォッチを活用した健康づくりの支援拡充を強く要望させていただきます。以上です。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（岩永政務調査会副会長） 続きまして、私からは子供の権利と意見表明についてです。

15ページの1番と2番です。チルドレンファーストを掲げる小池都知事には、今を生きる子供の命と権利を守り、自己肯定感を高めるよう要望いたします。こども基本条例ができて間もなく5年、東京都の子供参加と意見反映が進んできました。一方、児童虐待やいじめや自殺、不登校などは、まだまだ改善しておらず、新たな対応が必要です。制度改善や政策提案ができる新たな第三者機関として、子どもコミッショナーの制度の創設を強く要望いたします。

20ページ、データセンターです。下からの1番、2番です。都内でもデータセンターの建設が進んでいます。デジタル社会において、必要な施設ではありますが、制度が追いついていません。実態調査を行って、再エネ、省エネ、排熱など、環境への配慮を義務づけてください。2030カーボンハーフ実現に向けて、規制も含めた対策が必要です。

24ページ、PFAS、公害対策についてです。PFASの血液検査と健康相談の実施を要望します。国のエコチル調査では、10万組の親子が継続的にバイオモニタリングをして

いますが、東京都はその地域に含まれていません。都として血液検査の実施や補助の仕組みを検討してください。また、柔軟仕上げ剤や合成洗剤などに含まれる香料などの化学物質過敏症、香害について、未然防止の視点から、子供施設や学校とも連携をして、実態調査と予防策をお願いいたします。

次に、28ページ、介護人材の確保です。介護人材の育成・定着に向けて、居住支援手当の拡充、またキャリアアップ支援などをお願いいたします。女性活躍条例ができましたが、介護の崩壊は、働く女性にも重くのしかかります。管理職になる50代以降が親の介護にも直面する年代ですので、ケアラー支援も併せて要望いたします。

以上で、よろしくをお願いいたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（三雲政務調査会副会長） 続きまして、三雲より、住宅価格の高騰、家賃低廉化、アフォーダブル住宅の供給についてご説明さしあげます。

9ページ目をお開きください。住宅政策、住まいは人権の1番から8番、これが重点項目になっております。私ども会派のほうから代表質問、委員会質疑でも申し上げてまいりましたけれども、昨今の都内住宅価格の高騰は、普通に働いて暮らす人が住み続けられない、こういった状況を招きつつあります。私どもの提案を受けて、東京都として、手に入れやすい価格の住宅供給に一步踏み出していただいたことについては歓迎をしております。ただ、そのファンドの情報公開であるとか供給戸数、こういったところに限りがあるという問題がありまして、東京都として、さらなる家賃補助であるとか家賃の低廉化策、手に入れやすい価格の住宅供給に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以下、本日、この中でも1番、3番、そして6番、7番について申し上げます。

1番です。都内の住宅は、投機マネーの流入などによって不均衡な形で高騰していると考えられるため、多角的な施策を検討し、地域社会を支える人が住み続けられる環境の確保に向けて、住宅政策を構築することを求めます。

3番です。都内で働くエッセンシャルワーカーについては、介護職員、看護職員、保育士などへの住宅支援に加えて、人手不足が深刻な分野を中心に、住宅支援を拡充することを求めます。

6番です。都施行事業、都市開発制度の活用によって供給される住宅において、投機対策を行うとともに、アフォーダブル住宅を一定数確保することを求めます。

そして、最後、7番です。東京都住宅供給公社を活用し、安価で良質な住宅を供給することを求めてまいります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会（風間総務会長）ただいまご説明しました私たちの予算要望を含めて、知事をはじめとする執行部の皆様からご質問やコメントなどありましたらよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

そろそろお時間が近づいてまいりましたので、それでは、最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。貴重なご意見を承らせていただきました。

数々のご要望、これにつきましては、年明けの知事査定のほうで判断をしてみたいと考えております。また、1月下旬に予算案の発表と、その後、2月中旬からは第1回定例会ということでございますので、皆様方と建設的な議論を重ねていきたいと、このように考えております。今日は誠にありがとうございました。

○司会 それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会 退室）

○司会 続きまして、都議会公明党の皆様でいらっしゃいます。

（都議会公明党 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、都議会公明党の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。本日、東村幹事長をはじめとする都議会公明党の皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っております。改めて御礼申し上げたいと思います。

今日は、令和8年度予算編成に生かすためのご意見、ご要望を伺わせていただきます。今、世の中は本当に大きく移り変わり、そしてまた、2050東京戦略掲げておりますけれども、政策の実現のためにも、さらに先手先手で手を打っていきたく、このように考えております。

また来年度の予算では、やはり子育てという観点からも、その取組、そして成長の原動力となります人の力を最大限高めていく、また、あわせて、スタートアップの育成やスマート東京の実現など、国際競争力の強化や、また安全安心の確保など、大きな柱がどんとどんと並んでるところでございますが、都民の皆様方からいろいろとお聞きになってこの時代の変化、そしてまた現状、これらのことを共に連携しながら都政を前へ力強く押し進めてまいりたいと存じますので、本日どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、ご説明お願い申し上げます。

○都議会公明党（東村幹事長） それでは、代表して、幹事長であります私のほうから何点か、6点になると思いますが、かいつまんでお話をさせていただきたいと思っております。

最初に、1ページの1、東京都公式アプリによる生活応援事業のデジタルデバイドの解消ということなのですが、7,000ポイントを補正予算で1万1,000ポイントまで引き上げていただいたことは、まず、本当に感謝を申し上げたいと思っております。強く要望していました

ので、大変感謝をしたいと思います。

その上で、高齢者のスマートフォンを持っていない世帯に対して、一律1,000万円で区市町村に補助をして、一番安いので3万円ぐらいで、機器とそれから事務手数料合わせて購入できるということで、1人3万円の助成を始めていただきました。これも非常にありがたいことで、現在13区8市まで広がっています。ただ、現状を聞きますと、やっぱり自治体によって規模も人口も違う。そういう中で、一律1,000万円ではなくて、この自治体の規模に応じてやはり支援をしていただきたい。そうすれば、各自治体も参画したいという声を頂いておりますので、ぜひともその辺をご検討いただきたいと思います。

それから、どうしても重度の知的障害、そして認知症、軽度の方は持っている方いらっしゃるんですけども、重度の方でスマートフォンそのものを持ってない、使えないという人がいらっしゃいますので、ここについては、やはり誰一人、本当取り残さないという意味でも、このデジタルサービス局ではなくて、別の角度から、福祉の視点からご支援を賜ればありがたいと思っております。よろしく願いいたします。大変そういう方たちも物価高騰に苦しんでおりますので、別の角度でご支援賜ればありがたいと思います。

それから、2点目、学生パスなんですけど、これはもう第2回定例会でも取り上げ、第3回定例会でも代表質問で取り上げてきました。知事からは、様々な観点から調査をしていくというご答弁がございました。

本当に学生さんたち、先ほど知事から、人が本当に生き生きと暮らせる環境をつくっていきたい。特に私たちは、この人が学ぶ環境、教育の環境、資源のない国、日本において、安心して学んで教育が受けられる環境をつくりたいという観点から、本当に家を出てから大学や高校に着くまでも、これは一つの教育の流れだと思っております、そういう意味で、やっぱり電車に比べて割引率が本当に低いんですね、バス。その理由として、バスも非常に今、経営が厳しいので、こういったバスの通学定期券に学生パスを一刻も早く調査を始めていただいて、導入をしていただければと思います。

3点目は、民間病院への財政支援です。昨年、年末年始にかけて、本当に高度な判断をいただき、民間病院に1ベッド当たり1人1日580円つけていただきました。これによって当場の本当に厳しい状況は乗り越えられたんですが、抜本的には、やはりこれ、知事も国に要望していただいていますように、診療報酬の改定というのが一番だと思うんですが、今回、東京都も10%引上げを要望していただきました。ただ、仄聞するところ、どんなに頑張っても何か3.8%ぐらいまでが限界じゃないかということも関係各位から話を聞いております。

また、国も1ベッド当たり年間11万1,000円つけるという話でございしますが、これを計算してもまだまだ足りないというのが、今、7割が赤字になっている民間病院でございします。国の最終的なこの診療報酬の決定を踏まえて、都としても引き続き、民間病院への財政支援を講じていただければと思います。

4点目が、これは初めて申し上げますけれども、今、現場のお母さん方から、保護者か

ら、またお父さん方から、いわゆる私立の小・中学校に通う子供たちに対しても給食費の支援をお願いしたいと。公立もそうなんですけど、例えば、家庭で公立学校に行く子は給食費の支援がある、私立の小・中学校にはない。中にはお弁当もあるんですけども、こういったことを踏まえて、区で今、4つの区が、杉並、墨田、それから新宿で、あと品川は特別支援学校ですね、4区やっています。特に杉並区は、不登校の子供も、学校に行かなくても、やはりこの給食かかるだろうということで、食事をするだろうということで、不登校の子供にも杉並区は支援をしています。

したがいまして、区が手を挙げて、ぜひともやっていきたいんだってという声があれば、東京都もまた同様にご支援を賜ればありがたいなと。公立小・中学校の給食費、市がやるということで、最終的に知事の決断で8分の7まで決断してくれました。今、国は、ちょっと国が責任を取ると言いながら、なかなか責任を取る仕組みを設けておりませんが、こういう国の制度もどうなるかまだ分かりませんが、これが決まった段階で、公立小・中学校に合わせて、区が、市が手を挙げるのであれば、支援をお願いしたいと思います。

それから、2ページの5番目ですけども、これは3、4年前ですか、小池知事に緊急要望させていただいて、国が10万円の私立の中学校に補助を出すという仕組みをやめちゃったんですね。これは本当に大変なことになるということで緊急要望をして、知事の英断で10万円つけていただいております。今、所得制限も撤廃していただいております。ただ、この前も報道にありましたように、今、私立の高校よりも私立の中学校のほうが平均授業料が高いんですね。非常に今、25%の子供たちが私立中学校に通っておりますので、ぜひともこういうところも、今10万円ですけども、引上げをお願いしたいと。

何でここにやらなきゃいけないかというのは、やっぱり今、私立高校に行く人って、大体、中高一貫教育を受けたいということで私立中学から行って、私立中学、私立高校と行く人が圧倒的に多いんですね。そういう意味で、中学校の段階から引上げをお願いしたいと思います。

6点目が、市町村総合交付金のさらなる拡充ということで、今年予算要求の段階で、昨年よりも増えています。その中身は、1つは、高校3年生世代までの医療費の無償化ということで、もう既につけていただいておりますし、先ほど申し上げました多摩地域の公立小・中学校の給食費の無償化ということでもつけていただいておりますけれども、それ以外にも、今、市町村においては様々、災害対策や、さらには1人1台端末の問題等と色々な課題を抱えております。非常にこの財政力の弱い市町村に対して、総合交付金を増額して財政支援をしていただきたいと思います。

特財調を見ると、一番多い世田谷や足立区なんかを見ますと、多摩地域で一番多いところと2桁、額がやっぱり違いますので、それぐらい非常に今、多摩地域というのは財政力が厳しい状況に置かれておりますので、市町村総合交付金のさらなる拡充をお願いしたいと思います。

残余の課題、重点項目については、まつば政調会長から話をさせていただきたいと思

ます。

○都議会公明党（まつば政務調査会長） それでは、私が引き続きまして、最重点要望の7番から、要点のみご説明させていただきます。

まず、1つ目は、若者・子育て世帯等へのアフォーダブル住宅の提供と家賃水準引下げです。官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンドの運営事業者候補が選定をされました。家賃水準が市場家賃の75%から80%と、今、現状そういう表明でございますけれども、ぜひ都が出資する100億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げたいと思います。

また、都議会公明党が要望してまいりました公社住宅のアフォーダブル住宅としての活用について、知事が第4回定例会の所信表明で、この供給するということを表明をさせていただきました。ありがとうございます。これについて、速やかな実施をお願いしたいと思います。

続きまして、8番、宿泊税の改正と都民割の導入です。都議会公明党は、定額課税となっている宿泊税を定率課税に改めるように提案をさせていただいてまいりました。都が今回見直し素案を示されたところでございますけれども、新たな宿泊税の見直しによって増収が見込まれておりますが、それを活用して、都民が東京の多彩な観光の魅力を体験できるように、都内のホテル、飲食店、美術館などの文化施設の都民割をぜひ導入していただきたいと思います。

次に、9番目、学校の教材費や学用品などの無償化です。この学校の教材費や学用品購入の負担軽減をぜひ検討していただきたいと思っています。第3回定例会でこの件、提案をさせていただきまして、教育長がきちっと受け止めていただいて、都立学校での状況について、調査なども進めて、検討していただくということになっております。

その上で、区市町村立の小・中学校でございますが、例えば、小学校では書道の道具、裁縫セット、絵の具セット、ピアノ、リコーダー、彫刻刀など、そういったものが教材費としてそろえることになっておりますが、ヨーロッパなどでは学校備付けで、皆さんでそれを使って、SDGsの観点からもそうした取組をされていると聞いております。1か月に一遍ぐらい使うような教材であれば、そのような方策も考えていただければと思っております。ぜひこの区立の小・中学校などのその状態、実態なども、子供政策連携室などもしっかりとこの件を考えていただいて、調査を教育庁と連携して進めていただきたいと思っています。

そして、次のページでございます、3ページです。10番、ネイティブ人材の活用で、誰もが英語を話せる東京へ、これもお願いしたいと思います。

11番、激甚化豪雨対策としての調節池の連結と地下河川化でございます。ぜひ調節池整備を引き続き進めていただきたいと思っておりますし、複数の地下調節池を連結・延伸して、最終的には東京湾に流す地下河川化、また、複数の調節池をトンネルで連結するネットワークなど、そうした整備手法も進めていただきたいと思っています。

12番、災害時のトイレ等避難所のQOL向上への支援でございます。都は、令和7年度から区市町村支援への補助事業を実施されておりますが、ぜひこれが区市町村でしっかり進めていくように、現在の補助金の増額、また、今、補助率が2分の1でございますが、補助率のアップ、また、補助品目を増やすなど、区市町村の取組を後押しをしていただきまして、災害時のトイレなどの避難所のQOLの向上に後押しをお願いしたいと思います。

13番、民間火葬場の公的役割の確保でございますが、第4回定例会でもこのことにつきましては代表質問でもさせていただき、国がしっかりと関与した上で、経営管理への関与の仕組みが構築された場合、条例制定の検討を行うなど、火葬料金の高額化をやめる何らかの手だてを講じられたいと思っております。また、民間火葬場がふだんから公的役割を果たし、新たな感染症にも対応できるよう、民間と新たな包括協定を結ぶようにも働きかけていただきたいと思います。また、さらに、今年度実施中の火葬場の実態調査の結果を踏まえて、火葬能力の強化に向けて、着実に取り組んでいただきたいと思います。

14番は、高齢者施設の大規模改修への補助スキームの大幅引上げでございます。これも定例会で代表質問で取り上げさせていただいてまいりました。現在の都の大規模改修の補助スキームの補助率2分の1を大幅に引き上げるように求めています。ぜひともこの補助スキームを大幅に引き上げていただくことを要望いたします。

15番、介護職員、福祉職員などの居住支援特別手当の対象拡大と継続でございます。ぜひ養護老人ホームで働く介護福祉士の方にも対象を拡大していただくとともに、この介護職員、福祉職員などの居住支援特別手当を継続していただきたいと思います。

続いて、16番、女性活躍のための環境整備でございます。今回、雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例が成立をいたしましたけれども、ぜひこの条例が成立をしたこの機を捉えていただきまして、ハード・ソフト両面で環境整備を図っていただきたいと思います。

特にハードの環境整備を図っていただきたいと思います。土木建設現場で働く女性のトイレの問題の解決などのために、軽トラトイレの導入など要望もしてまいりました。この点、小池知事も深くご理解をさせていただいておりますけれども、こうした土木建設現場で働く方のトイレの問題だけでなく、通常の職場におきましても、女性がトイレや、また、少し休息ができるような場所なども含めまして、そうした環境整備をぜひ整えていただくような中小企業への補助制度をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、17番、若者施策の強化と居場所づくりの創出、18番、産婦健診、1か月児健診に係る都内共通受診方式の導入について、10月からということをも明らかにしていただいておりますけれども、着実に進めていただきたいと思います。

19番、フリースクール等、子供一人ひとりの特性に応じた支援、そして20番、地域公共交通の充実に向けた支援をお願いいたします。

21番、東京ゼロエミポイントの継続と低所得者へのエアコン設置支援です。東京ゼロエミポイントは、大変高齢者の方々から喜ばれておりまして、これでエアコン設置ができた

というふうにおっしゃっている方がたくさんいらっしゃいます。それをしっかりとさらに進めていただくとともに、低所得者の方々へのエアコン設置支援についても新しく進めていただければと思っております。区によっては低所得者に対してのエアコン設置助成を行っているところもございます。そうしたことを、区市町村の状況も調査もしていただきましたが、こうした区市町村の支援制度を後押しをする、そうした制度を創設していただきたいと思っております。

22番、公立小・中学校の普通教室の空調設備更新への財政支援、23番、既存不適格建築物の改修・移転と老朽擁壁崩壊対策への区市町村支援、24番、大規模地下街対策と併せ事業所や個人宅等への浸水対策支援もお願いいたします。

25番、都営住宅の高齢化対策支援でございますが、ぜひ共益費徴収、共用部の維持管理の負担軽減、これについて、都が積極的に実施をしていただきたいと思っております。また、コミュニティ活動の高齢居住者への支援、防犯カメラの設置と生活のDX化もお願いいたします。

あと、都議会公明党のチャレンジ8でございますが、あと4つ課題が残っております。高速道路料金所のETC専用化と本線の料金所撤廃、これを進めていただきたいと思っております。

鉄道駅のホームドア設置の整備加速、陽子線機器の早期導入につきましては、駒込病院での導入を決定していただき、ありがとうございます。小児総合医療センターと併設する多摩総合医療センターの導入についても、さらに検討していただきたいと思っております。

最後、動物の保護機能付愛護センターの早期整備ということで、設置場所を明記した基本計画を早期に策定をしていただいて、整備を進めていただきたいと思っております。

この後、局別重点要望が95ページまで要望させていただいております。来年度予算への反映をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

お時間となりました。

最後に、知事から一言お願いします。

○小池知事 幅広く貴重なご意見を伺わせていただきました。

頂いたご要望につきましては、来年、年が明けましてから知事査定がございますので、そちらのほうで判断をさせていただきたいと考えております。予算案発表も1月の下旬となります。また詳しくご説明のほうさせていただきます。また、2月中旬からは、いよいよ第1回の定例会ということでございます。皆様方と建設的な議論を交わしていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

（都議会公明党 退室）

○司会 続きまして、日本共産党東京都議会議員団の皆様でいらっしゃいます。

（日本共産党東京都議会議員団 入室）

○司会 まず最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、日本共産党東京都議会議員団の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。本日、共産党の東京都議団の皆様方からのご意見、ご要望を伺わせていただきます。平素よりの都政に対しましてのご理解、ありがとうございます。

それでは、時代が大きく移り変わる中ではございますが、令和8年の予算編成に生かしていくべく皆様方からご意見を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご説明をお願いいたします。

○日本共産党東京都議会議員団（里吉幹事長） 日本共産党都議団です。幹事長の里吉ゆみです。よろしくお願いいたします。

長引く物価高騰で、都民生活が深刻です。今こそ東京都が住民の福祉の増進という地方自治体の役割を発揮することが大切です。生活できる東京を目指して、物価高騰から暮らしを守り、地域経済を立て直すために、来年度予算を思い切って使うことが必要だと考えます。その立場から、本編は2,491項目、提案要求のポイントは72項目にまとめました。最大限具体化を図っていただくよう要望いたします。

まず、とや政調会長から提案要求についてご説明いたします。その後、原都議、清水都議、福手都議からそれぞれお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、とや政調会長からご説明させていただきます。

○日本共産党東京都議会議員団（とや政調会長） 政調会長のとや英津子です。2026年度予算編成に対する提案要求のポイントについて説明いたします。

2ページをご覧ください。日本共産党都議団は、来年度予算編成に当たり、4つの視点から要求をまとめました。

3ページ、1つ目のテーマです、暮らしと福祉を守り、地域経済を立て直すの視点についてです。長引く物価高騰により、都民の暮らしも地域経済も底が抜けています。今やるべきは、スピード感を持って、中小企業で働く人の賃上げ支援を行うことです。1人年15万円、1社最大300万円、賃上げのみを要件とするシンプルな中小企業賃上げ応援事業に踏み出してください。全ての人の暮らしを支える立場で、29年間上がっていない独り親家庭や障害児・者への児童育成手当と心身障害者福祉手当の引上げなどを求めます。

4ページ、教育費無償化の推進です。学校の修学旅行費や学用品、制服代、教材費などの負担軽減を都として進めるとともに、都立高校での給食実施を検討することを求めます。

公共交通の子供料金の年齢を18歳まで拡大することを国に求めるとともに、都営交通で実施してください。

5 ページ、保険料の負担軽減について。保険料（税）及び後期高齢者医療保険料が来年度1人当たり約1万2,000円値上げの試算が出されている中、大幅な負担軽減のために、都として一般会計を投入することや、後期高齢者医療財政安定化基金の活用を含め、あらゆる手だてを講じることを求めています。子供の均等割は、18歳までゼロ円にすることを求めます。

6 ページ、生活に困窮する人への支援をするため、生活困窮者や低所得者をはじめ、支援が必要な全ての人に現金給付や水道基本料金の無償化も含めた物価高騰対策、水光熱費支援を行うことを求めます。

7 ページ、多摩格差の解消です。パネルをご覧ください。保健所です。23区は23か所ですが、多摩は7か所、子供医療費は、完全無料化が同じく100%に対し46%、DV相談センターは、21か所に対し1か所しかありません。多摩格差の解消を都政の柱に据え、市町村総合交付金を大幅に増額してください。

次に、8 ページ、2つ目の視点です、災害から命を守ることです。大型台風や短期間集中豪雨の激甚化・頻発化で都民の暮らしが脅かされています。気候変動は、都民生活や経済活動などあらゆる分野に影響を及ぼし、災害に遭った方々の生活再建のための支援など、早急に実行力ある対策が求められています。気候危機を打開することは、次世代に持続可能な社会を残すことであり、都が化石燃料、原発ときっぱり決別し、都内の省エネ・再エネの大きなポテンシャルを最大限生かして、2035年までに2000年比で温室効果ガス75から80%削減を実現すべきです。

9 ページ、持続可能な社会のための気候危機対策として、知事に重ねて原発再稼働に反対するよう求めます。データセンターについては、立地や規模などを規制する条例を制定し、環境アセスの対象とすること、廃熱を評価項目に加えることを求めます。

熊対策です。都がこれまでに実施したツキノワグマの生態調査を専門家の力も借りて分析し、傾向と対策を明らかにし、第二種特定鳥獣管理計画を策定してください。

10 ページ、3つ目の視点です、住民参加で公共を取り戻すことです。東京23区の新築マンションの平均価格は1億5,300万円です。23区内の家族向け平均家賃は24万円を超え、所得の約4割が家賃で消えます。高過ぎる家賃、入れない都営住宅、住まいの課題解決は待ったなしです。住まいは人権では、都営住宅の新規建設の再開と建て替えによる増設、借り上げ都営住宅を組み合わせ、10年間で10万戸整備すること、公社住宅の新規建設を再開し、中間層向けの所得に応じた家賃の公共住宅を10年間で5万戸整備することを求めます。住民の理解を得られていない神宮外苑再開発や道路建設は見直しすべきです。運転手不足によるバスの減便も深刻です。住民参加で公共を大切にしたい路線への転換を求めます。

11 ページ、火葬料の問題です。20年間で8倍にもなっている都立瑞江葬儀所の都民の火葬料を無料とし、民間の火葬料は実効ある指導ができるよう、国に法改正を求めるとともに、都としても条例制定を検討してください。

12ページ、4つ目の視点は、人権と平和を大事にする都政です。外国人や性的マイノリティーなど、特定の属性を標的とした攻撃的・差別的発言やジェンダー・バックラッシュは多くの人を傷つけています。差別と排外主義を許さず、違いや多様性を認め合い、全ての人の人権を尊重する社会をつくっていくことが求められています。特定の国籍や外国人を排斥するヘイトスピーチを許さない立場を明確にし、デマや事実に基づかない言説による差別や排外主義に対し、正確な情報を発信することを求めます。

13ページ、学ぶ権利を保障するために、中学校の35人学級は、都独自に前倒しして全学年で実施するとともに、学校を子供たちが行きたくなり、若者が先生になりたくなり、先生が豊かに専門性を発揮できる、ゆとりがあり伸び伸び学べる場所にすることを求めます。小・中学校の特別支援学級を増やし、特別支援教室は教員が常駐する方式にするるとともに、両者とも教員配置を大幅に増やすことを要望します。都立学校のトイレの改修、エアコンの更新をはじめとする老朽化対策を急ぐとともに、施設をきれいに保つための維持・更新計画を独自に作成、実施することを求めます。小規模な特別支援学校を身近な地域に大幅に増設し、教室不足の解消や教育環境の向上、通学時間の短縮を図ること、これも求めます。

子供の最善の利益を実現する、これは14ページです。公平性・公正性を担保できない中学校英語スピーキングテストについては、きっぱり中止することを求めます。

15ページ、戦争の準備ではなく平和のための行動をとということです。高市政権が進める戦争準備への協力ではなく、東京空襲の継承や被害者救済、恒久平和や核兵器廃絶のための行動こそ必要です。

ところが、先日、政府の高官が、核武装が必要だと発言しました。核廃絶のために長年努力してきた被爆者や市民に対する重大な裏切りであり、与党の中からも高官の更迭や発言を批判する意見が出ています。

都議会では戦後80年、被爆80年の今年、超党派で東京空襲の体験を聞く会、そして9月には被爆体験を聞く会を開き、学び合いました。核兵器禁止条約の賛同・批准を国に求め、都としても非核平和都市宣言を行い、世界に発信してください。平和をつくる拠点となる東京都平和祈念館（仮称）の整備に踏み出すため、調査予算の計上を求めます。

以上、日本共産党都議会議員団の提案要求の説明といたします。

ここからは、個別の要求について、3名の都議から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○日本共産党東京都議会議員団（原議員） 原です。私からは6ページ、項目17、18、障害のある方々が人間らしく生きるための最低限の願いについて要望します。

1つは、障害者の医療費の負担です。障害が中・軽度の方々が、3割負担でお金がかかり、病院に行けない、我慢しているという声は、これ以上放置できない命の問題です。陳情が3回連続で継続審査となり、誰も否定できないところに来ています。制度の拡充、負担軽減を進めることを求めます。

2つ目に、障害者福祉手当です。30年近くもの間、1円も上がらず、対象も広がっていません。全盲の方が都に対し、物価が上がろうが消費税が上がろうが、私たちのことは忘れられていると訴えられました。この声に応えてください。

3つ目に、障害者の余暇支援・居場所支援です。生活介護事業所の後、長時間家で過ごしていた強度行動障害の方が、他害が激しく、お母さんも限界で、余暇支援の場に行くようになり、そこで落ち着いて過ごせるようになりました。区市町村の財政力によらず、誰にも豊かな余暇活動が保障されるよう、都の支援を強く求めます。以上です。

○日本共産党東京都議会議員団（清水議員） 清水です。私からは、7ページの24、25番の公立民間病院の支援について要望いたします。

新型コロナが5類になったことに伴い、様々な補助が終了しましたが、患者数は元に戻らず、そこに物価高騰、人件費の増加が押し寄せて、病院経営は困難に陥っています。都の保健医療局の調査でも5年前に比べて都内病院の赤字割合は増加し、民間病院の65%、公立病院では93%が赤字という結果が出ています。私の地元の日野市立病院では、コロナのときには国と都を合わせて40億円あった補助金がなくなりました。昨年度は、日野市が11億を繰り入れてもなお14億円の赤字となりました。今年度も約10億の繰入れが見込まれ、さらに10億の貸付けも行う予定です。

日野だけでなく、多摩地域の市立病院は、数億から10億円単位の赤字を抱え、危機的状況に陥っています。東京都市長会も公立病院に対する補助制度の充実を来年度予算重点要望に上げています。都民の命のとりである病院を救うために、今年度実施した公立病院と民間病院への財政支援を強化することを強く求めます。以上です。

○日本共産党東京都議会議員団（福手議員） 次に、私、福手から申し上げます。項目の50番です。私の地元、文京区の違法マッサージ店で起きたタイ人少女の人身取引事件をきっかけに、日本社会における人身取引と性売買へ注目が集まっています。性売買、性搾取の中心地が東京ですが、その実態はあまり知られていません。都として、性売買に関する業者を含めた実態調査、韓国でやっているような買う側の意識調査、性売買から抜け出すための取組を行うことを求めます。また、買う側の処罰と性搾取された側は処罰しない法改正を国に対して求めていただくことを要望いたします。

次に、52番です。国が女性支援法に基づいて、居場所を隠す必要のない人に対し、サテライト型の一時保護所や女性自立支援施設の確保のモデル事業を始めます。これまで禁止されていた通勤・通学やスマホの利用が可能となり、生活再建にもつながり、支援を途切れさせないために必要な事業です。支援団体などからも求める声が出ています。この事業の実施主体は都道府県です。都として、来年度予算で具体化することを求めます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

お時間が近づいてまいりました。

最後に、知事から一言お願いします。

○小池知事 様々なご要望をいただきました。

ご承知のように、ご要望は年明けにあります知事査定のところでは判断をしております。また、1月下旬には予算案の発表ということで、都議会の皆様方には改めてご説明させていただきます。また、2月中旬からの第1回定例会と続きますので、引き続き、皆様と建設的な議論を重ねていきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（日本共産党東京都議会議員団 退室）

○司会 続きまして、国民民主党東京都議団の皆様でいらっしゃいます。

（国民民主党東京都議団 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、国民民主党東京都議団の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。坂本幹事長をはじめとする国民民主党東京都議団の皆様方には、都政へのご理解・ご協力をいただいております。感謝申し上げます。

本日は、会派の皆様方、都民から集めてこられた、またご自身のご提案なども含めましてご意見、ご要望をお伺いさせていただきたいと思っております。令和8年度予算編成に生かしていきたいと、このように考えております。時代も大きく変わっております。そういう中で、都としてなすべきこと、また、人をいかにして育成をする、また、国際競争力の強化も必要でございます。安全安心の確保、これも大きなテーマでございます、などなど様々ございますが、皆さんとともに日本の将来を見据えた、また東京の将来を見据えた、そのような建設的な議論を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

限られた時間でございますけれども、お始めください。よろしくどうぞ。

○司会 お願いいたします。

○国民民主党東京都議団（坂本幹事長） 本日はお時間をいただきまして誠にありがとうございます。幹事長の坂本でございます。国民民主党東京都議団の令和8年度東京都予算編成に向けた要望を申し入れさせていただきます。

まず、冒頭に、私たち会派の立ち位置について、少し触れさせていただきます。本年6月の東京都議会議員選挙におきまして、私たち国民民主党東京都議団は初めて都議会に議席をいただきまして、9名の仲間とともにスタートを切ることができました。この場をお

借りして、改めて負託をお寄せいただいた都民の皆様にご心より感謝を申し上げます。第3回、第4回定例会と、議会活動としてはまだ半年にも満たない状況ではございますけれども、その間、知事をはじめ、執行部の皆様、そして都庁各局、各部署の職員の皆様に、本当に多くのご指導、ご支援をいただきながら、日々前向きに議会活動に取り組みさせていただいております。改めまして、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

今回が私たちにとって初めての予算要望となるわけでありまして、既存の枠組みにただ乗るといようなことだけではなくて、現場の声を一つ一つ持ち寄って、なぜ必要なのか、本当に届くのかということを問い直しながら、文字どおり一から積み上げてきた要望でございます。その背景としては、本年は9月の都市部における集中豪雨ですとか、八丈島、青ヶ島をはじめとする島嶼地域での台風被害など、東京が抱える都市型災害、広域災害の課題が改めて顕在化した一年ではないかというふうに思います。

そうした中であって、東京都として、被災状況の迅速な把握、区市町村ですとか関係機関との連携、物資輸送ですとかインフラ復旧、医療、生活支援に至るまで、実面的に確かつ継続的な対応が講じられてきたものというふうに認識をしております。現場に対応に当たられた執行部の皆様ですとか関係各局、そして区市町村職員の皆様のご尽力に心から敬意を表したいと思っております。

一方で、これらの経験を通じて私たちが強く感じたのは、災害対応における初動だけではなくて、その後の生活再建ですとか情報提供、支援が本当に必要な方に届き続ける仕組みまで含めた、平時からの備えと制度設計の重要性であります。加えて、今年は世界陸上ですとかデフリンピックといった国際大会を東京が担って、人が動く大都市東京としての力と課題の両方がより鮮明になった一年ではないでしょうか。

こうした一連の出来事を通じて、私たちが改めて認識したのは、東京には確かに成長力と財政基盤があると。しかし、その力は平時にも有事にも都民一人一人の安心と実感につながり切れているのか、ここにはなお改善の余地があるんじゃないかというふうにも思うわけでありまして。

あわせて、今回の要望を取りまとめさせていただく中で、改めて意識したのが、税財源の構造の問題であります。東京は、日本経済を牽引する都市として、企業活動や雇用を通じて国全体の税収に大きく貢献してきたわけですが、一方で、いわゆる税の偏在、是正措置により、東京の財政運営には少なからず制約がかかっているというのも事実であります。私たちは、地方を支える仕組みそのものを否定するものではなく、しかし、同時に、東京が稼ぎ、東京で生まれた価値を都民の安心や成長投資に十分に生かし切れる、そういった構造がなければ、結果として、日本全体の活力も損なわれかねないと考えています。だからこそ、今回の要望では、限られた財源の中であっても、どう使うのか、どう届けるのかというものを徹底的に問い直させていただいております。

今回の要望全体は、東京の稼ぐ力をどう高めていくのか、そして、その成果をどう暮らしに還元するのか、また、災害や非常時にも本当に機能する仕組みになっているのか、こ

の3点を、全体を貫く軸として整理させていただいております。守るべきものはしっかりと守ると、しかし、同時に東京が日本を牽引する都市であり続けるために、攻めるべきところには思い切って投資をする。そして、その成果が、知っている人だけが得をするのではなくて、必要な人に必要なタイミングでしっかりと届く、そんな東京を私たちは実現したいと考えています。ぜひ、都民の安心と東京の未来を共につくるという観点から、前向きなご検討を賜りたいというふうに考えております。

具体的な要望の内容につきましては、政調会長の宮崎からご説明させていただきますので、お手元の資料もご用意いただきたいと思います。

○国民民主党東京都議団（宮崎政調会長） 国民民主党東京都議団の政調会長の宮崎大輔です。私たちは、提出した7つの要望について、具体的に説明させていただきます。

第1の柱でございます。これは、都民が支えてもらったと実感できる負担軽減を求めています。私たちは、東京都が日本経済を牽引する役割を果たすためには、東京都の稼ぐ力を高めるとともに、都民が負担軽減を実感できる政策こそ重要だと考えております。国民民主党は、現役世代から豊かになろう、そういうスローガンを掲げております。まさしくこのスローガンと合致するものであります。具体的には、子育て世代の負担軽減です。私も3児の父として、この018サポート、本当に恩恵を受けておりますが、まだまだ物価高が止まりません。前年比で制服代などの教育費が1万円上昇している、そういうデータもあります。ぜひ国民民主党東京都議団は、018サポートの拡充、それを強く求めてまいります。

その次に、住居費高騰への対応が必要です。東京23区で販売された中古マンションの11月の平均価格は、70平方メートルに換算した価格が前の年と同じ月に比べて、およそ34%上昇しております。1億1,400万円と大変高い価格になっております。これはまさしく待ったなしの状況であります。つきましては、公社住宅等も活用したアフォーダブル住宅の拡充、空き家ファンドの活用も強く求めてまいります。

その他、私も氷河期世代でございますけれども、40代、50代前半に差しかかる氷河期世代、今この社会から取り残されてる、そう考えていらっしゃる方も少なくありません。まさしく東京都が中心となって氷河期世代への就労支援、リスキリングや成長分野での実務経験の機会など、実効性を重視した政策を要望いたします。

そのほか、固定資産税の軽減、都民住民税の軽減等の施策も、なかなか東京一極集中の中で厳しい政策だと認識はしている中でありますが、ぜひご検討いただくように、よろしくお願いたします。これは、単に給付か減税かという二択ではなく、住宅、税、雇用の固定費、構造課題に踏み込むことによって、生活の余白をつくる発想でございます。

次に、第2の柱は、現場から稼ぐ力を底上げする産業政策でございます。産業と仕事を強くする政策でございます。物価高、人手不足、金利環境の変化の下で必要なのは、延命ではなく再投資、賃上げ、生産性向上につながる支援です。具体的には、返済負担が再投資の足かせとなる中小企業への返済条件緩和等のなだらか返済の支援の拡充、賃上げ、雇

用創出を後押しする再投資余力を確保する時限的支援、DXによる業務整理、初期導入のファーストステップ支援、スタートアップの人材循環と都が使い手となるファーストカスタマー機能、観光と地域生活を両立させるインバウンド対策の強化、多摩・島嶼の強みを生かした産業拠点づくり、そして、年収の壁見直し局面を踏まえた配偶者手当等の制度見直しに取り組む企業支援を掲げております。

第3の柱は、今年の災害を踏まえた都市安全の再設計でございます。東京都は、居住者だけでなく、通勤・通学、来訪者、観光客が日々動く都市です。だからこそ災害時、緊急時にどこにいてもつながれる制度設計が必要です。具体的には、公共交通を支える人材確保。ニュースでは、都バスの減便は19路線206便に及ぶというニュースが出ております。大変な問題であると認識しております。この点もよろしくお願いいたします。

そのほか、火葬場の実態把握と能力強化、第3回定例会において非常に話題になりましたが、都が率先して火葬場の実態把握と能力強化に努めていただくように、よろしくお願いいたします。

その他、帰宅困難者対策、避難所環境・初期医療体制の強化、地域防災力の要である消防団の体制強化、青切符制度の円滑な運用と周知、無電柱化推進に伴う現場混乱の回避、災害時通信の確保、衛星通信等を含む多重化、BRTを含む交通資源の活用を要望させていただきます。

今年、都が迅速に支援を実施したことは、大前提として評価させていただきます。その上で、次に同じことが起きたとき、もっと被害を減らせるかという政策を進めたいというのが趣旨でございます。

4番目の柱は、医療・福祉を事後対応から予防と伴走へ転換することです。声上がる前に、壊れてしまう前につながる体制が必要です。具体的には、都立病院の行政的医療の明確化と経営改善、機能重複の整理、効率化と質の両立です。地域医療を担う病院への経営安定化支援の継続、きみまも@歌舞伎町等の若者包括支援の機能拡充と横展開、DV・性暴力被害の予防的支援、放課後等デイサービス等に関わる障害児福祉の所得制限の見直しを国に要請することです。

第5の柱は、誰一人取り残さない学びの保障でございます。不登校や発達障害、家庭環境などで学びを左右されない仕組みが東京の競争力底上げを助けます。具体的には、都立高校入試の公平性検証と改善、内申点の問題や配慮の在り方、高校入試の方式等々、もろもろでございます。多様な学びを支える教育環境整備と都立高校の魅力向上、まさしく部活動の魅力向上の話が第4回定例会で出ましたが、その点も含みます。私学助成の堅持・充実による教育格差の是正を要望しています。

第6の柱は、稼ぐ力の源泉である、働く力を守る改革です。働く力が安心して力を発揮できる環境なくして、成長も賃上げも実現はできません。具体的には、テレワーク定着の推進。テレワークは、もう定着しているという認識はあるかもしれませんが、実態ではまだまだテレワークは定着しておりません。これからもテレワークを定着させて、もっと機

能性あふれる仕事、それを実現させたいと思っております。

カスハラ防止条例の実効性確保。まさしくカスハラ防止条例、本当にタクシーを乗っても、どこに行っても今、ポスターがたくさん貼っていて、カスハラ防止条例に助けられている労働者の方、大変多いと思います。今後ともカスハラ防止条例の実効性確保、お願いいたします。

その他、公契約条例制定による労働条件の底上げ。まさしく、今、この問題、労働条件の底上げ、必須となっております。物価高が上がる中で、賃上げのために労働条件底上げ、まさしく公契約条例、よろしく願いいたします。

地方税財源の確保と偏在是正への国への働きかけ。国民民主党東京都議団は、国へもしっかり働きかけております。まさしく、この偏在是正の問題、しっかり国民民主党も全力をもって対応してまいります。

教職員のメンタルヘルス対策、復職支援、ソーシャルファームの継続支援検討、フリーランス・中小企業者の適正取引推進、女性活躍を支える組織文化改革支援、まさしく、この第4回定例会で女性改革推進条例、すばらしい条例だと思っております。一部の誤解がSNS等で広がっておりますが、その誤解を解くべく、私たち東京都議団は全力を尽くしてまいります。

次に、第7の柱でございます。第7の柱は、都政DXを効率化ではなく、信頼と到達の基盤として位置づけることであります。制度があっても知りそびれ、申し込みそびれ、受け取りそびれが起きる、ここを都政の設計課題として、正面から扱います。公金管理のDXと決済の高度化、補助金・委託費等の支出情報の公開、オープンデータ化、この点は第4回定例会において、国民民主党東京都議団が補助金の支出情報の公開を求めたところ、非常に前向きな答弁をいただきました。本当にありがとうございます。この政策、ぜひ進めていただきますよう要望いたします。

T o k y o 支援ナビを基盤とした支援データマネジメントと東京アプリへの実装、業務改革と人事評価制度の見直し、東京アプリのUX改善と継続利用設計、区市町村DXとの連携強化と財政支援、孤立対策、AI見守り、そして、スマホを前提としないデバイスフリーを含む中長期の支援モデル検討を掲げております。

以上が7本柱の要点でございます。私たちは、東京の稼ぐ力を高めるとともに、都民の生活実感を改善する、まさしく実感を改善することが目的であります。そこには手取りを増やすであったり、現役世代から豊かにするという国民民主党のスローガンも重なっております。同じ政策を同じ地平で実現したいと考えております。そして、災害対応や国際大会の経験を経た今こそ、都市の安全性と行政の信頼性を次の段階へ進めるタイミングです。知事におかれましては、本要望を来年度予算へ反映いただきますように、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

お時間も近づいてまいりましたので、最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 各分野網羅してのご要望、ご意見でございました。

いただいたご要望につきましては、年明けに知事査定を行うことになっておりまして、そこで判断をさせていただきます。また、1月下旬に、それを踏まえまして予算案を発表すること、公表することになっておりまして、そのときにはまた改めて皆様方にご説明をさせていただくという流れになります。2月中旬が第1回の定例会ということでございまして、本日いただきましたご意見、ご要望、しっかりと受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（国民民主党東京都議団 退室）

○司会 東京都議会参政党の皆様でいらっしゃいます。

（東京都議会参政党 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、東京都議会参政党の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

早速ではございますが、ご説明のほうをよろしくお願い申し上げます。

○東京都議会参政党（望月幹事長） よろしくをお願いいたします。

本日は、お時間いただきましてありがとうございます。東京都議会参政党幹事長の望月まさのりでございます。本日は、ご多忙の中、貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございます。

早速、我が会派からの要望内容につきましてご説明申し上げます。今回の我が会派の要望に関しましては、従前より申し上げておりますとおり、反グローバリズムの立場から、都政運営の基本的な考え方そのものについて、改めて再確認と転換を求めることを主眼としております。

これまで国際連合等をはじめとする国際基準やグローバルな潮流が政策判断における重要な参考指標とされてきましたが、それらが常に国民そして都民の利益と一致するとは限りません。そこで、本要望におきましては、政策企画局をはじめとし、国益及び國體といった価値観を政策判断の最上位に据え、国際基準等に安易に迎合することなく、都としての主体性を明確にした都政方針を示すことを求めています。これは、国際社会を否定する立場ではなく、最終的な判断を都が主体性を持って行う姿勢を明確にすることを意味するものでございます。このような主体性重視の立場に立てば、予算編成の考え方もおのずと変わってくるのではないのでしょうか。

それでは、各項目について、順に申し上げます。まず、政策企画局に関

する要望については、こちらの記載のとおり、今申し上げたとおりでございます。

次に、子供政策連携室については、少子化、人口減少は、都政における最重要かつ最優先の課題であることから、移民や外国人受入れによる人口補填に依存するのではなく、国民の出生、育児支援を軸とした、都の自主的な人口増加策を明確にすべきであります。また、東京都出身の若者を対象とした都内勤務の国家及び地方公務員等への返還免除型奨学金制度の導入をはじめ、経済政策、治安・秩序維持を含め、子育て世代に重点を置いた優先的な予算配分を求めます。

次に、財務局について申し上げます。都の予算が結果として他国や海外の利益に資し、国益や都民生活を損なう構造となっていないか、編成段階から慎重な検証が必要であります。財政運営においても主体性と責任を明確にすることを求めます。

続いて、デジタルサービス局でございます。安全保障と技術自立の観点から、国産デジタル基盤の整備は不可欠であります。海外依存を前提としたデジタル化ではなく、国産技術の活用と基盤整備を進めるよう、都として、国に対し積極的な提言を行うことを求めます。

次に、主税局についてでございます。インボイス制度や消費税制度の見直しや廃止を含めた提言を国に対して行うことを強く要望いたします。

次に、生活文化局については、国産品を積極的に選択することが結果として国益にも資するという意識を育むため、消費者教育の推進を求めます。

次に、都市の安全と公共性に関わる分野でございます。都民安全総合対策本部におかれましては、きみまもについて十分な予算配分と人員確保を行い、歌舞伎町に限らず、都心各地へ展開することを求めます。

また、都市整備局においては、国家安全保障の観点から、東京メトロの株式の売却時期や方法の再検討、公共インフラが外資に支配されないための資本構造の徹底管理、さらに、横田空域返還に向けた国への継続的な働きかけを要望いたします。

環境局について申し上げます。国際情勢を踏まえ、太陽光パネルや風力発電事業を含む脱炭素政策について、その前提と方向性を冷静かつ現実的に再検討することを求めます。

次に、保健医療局について申し上げます。予防接種健康被害救済制度に関し、申請書類の作成支援や相談体制の拡充など、迅速な認定につながる手続支援の強化を求めます。また、外国人による国民健康保険の未納等について、実態調査の実施と国際機関誘致については極めて慎重な議論をしていただきますよう要望いたします。

産業労働局及び水道局についてです。多国籍企業や海外資源への過度な依存から脱却し、国産企業による国産エネルギー開発を推進すること。水道事業の民営化を廃し、都直営の体制を堅持することを求めます。

最後に、教育、治安等でございます。教育庁においては、礼節や公共の精神を育む教育、事実に基づく偏らない歴史教育、食育や体験的学びの充実を求めます。警視庁及び消防庁においては、組織的・広範的な外国人犯罪等への対応強化並びに給与体系の見直しや過重

労働是正など、人材が安心して職務に専念できる環境整備を要望いたします。

以上、本要望は、反グローバリズムの立場から国益、國體、公共性を基軸とした主体的な都政への転換を求めるものであります。何とぞ本要望の趣旨をご理解いただきまして今後の都政運営に反映されますよう、心よりお願い申し上げます。本日はご清聴いただきましてありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、副知事から一言お願いします。

○中村副知事 ありがとうございます。都民の代表である都議の先生方、会派から日頃のか、政策的な問題意識、あるいは、幅広い形での政策的な観点を含めた貴重なご意見を賜りました。

いただいた様々なご意見、ご要望につきましては、予算としては、これから査定、特に知事査定という形に入っておりますので、こういう中で、最終的に都として判断をしていくと、こういう形で進めさせていただきたいと思っております。その上で、これは例年のスケジュールという形になりますけれども、1月の下旬には予算案という形で発表をさせていただきますので、その段階で、改めまして会派の皆様方にはご説明をさせていただきたいと考えております。さらに、2月中旬からは予算議会という形で第1回定例会でございますので、その中でまた様々な建設的なご議論をさせていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○司会 それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（東京都議会参政党 退室）

○司会 続きまして、地域政党自由を守る会の皆様でいらっしゃいます。

（地域政党自由を守る会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、地域政党自由を守る会の皆様からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

ご説明お願い申し上げます。

○地域政党自由を守る会（さんのへ幹事長） 本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。地域政党自由を守る会会派幹事長のさんのへでございます。

本日は、令和8年度予算提言について、まず、総括的なお話を申し上げた上で、重要な点を簡潔に申し上げます。

まず、総論です。我々の提言の根幹は、都民の生活と自由、財産を守るために、都として、今現在行っている事業の結果がきちんと出ているかという点に徹底して向き合うべき

だという点です。現状を見ますと、費用対効果が不明確な事業、目的やKPIが曖昧な事業、出口が見えない事業が散見されています。加えて、都としてのイニシアチブやガバナンスが十分に機能しているのか、疑問を持たざるを得ない場面も少なくありません。こうした状況をたださないまま、都が国に対して制度論、とりわけ偏在是正について否定的な主張を行うことに我々は強い違和感を持っています。まず、都が自らの支出と事業を徹底的に見直し、結果を出す、その上で国との制度論に挑むべきであり、我々はその順序を強く求めております。

それでは、各論に入ります。まず、4ページ目です。財政に関する項目です。特に申し上げたいのは、補助金の在り方についてです。都として、見える化に取り組んでいることについては承知をしておりますが、住民に対する説明責任という観点からは、いまだに十分であるとは言えません。補助金については、事業名や目的だけでなく、最終的にどこへ支出されているのか、支出先まで含めて見えるようにすべきです。また、補助金の不正受給を徹底して排除し、都民の信頼回復に努めるためにも、我々は補助金適正化条例の制定を検討することを強く求めます。

次に、6ページ目、組織、ガバナンスについてです。海外出張の在り方について、スタートアップ戦略推進本部長の海外出張経費が長年非公表であったことは、納税者である都民感覚から見ても看過することはできません。都民益にどれだけ寄与したのかが明らかでない海外出張については、聖域なく見直し、抑制すべきです。これは、都庁として税金の使い方に対する規律が働いているのかということが問われていると思います。

続いて、14ページ目、雇用、労働についてです。先日可決された雇用、就業分野における女性の活躍を推進する条例において、本当に優先されるべきは、就労が困難な環境にありながら、働く意欲を持つ女性です。そうした方々を優先的に後押しする施策設計と予算配分を求めます。

次に、15ページ目、観光です。ODAIBAファウンテン事業について、この事業については、建設反対の署名が先日3万2,000筆を超えました。都民は、この噴水が本当に都民生活や観光振興に資するのか、強い疑問を抱いております。費用対効果、環境、水質への影響、将来的な維持管理費も含め、十分な検証と情報公開が行われない限り、凍結を含めた見直しを行うべきです。

次に、18ページ目、環境保全についてです。都市部に増えつつあるデータセンター建設について申し上げます。都として設置を推し進めるのであれば、騒音、廃熱、非常用発電機、交通影響など、既に発生している住民環境の課題に、都市整備局、産業労働局、環境局など各局が正面から対応すべきです。環境影響評価の対象とすることも含め、都として可能な対応を求めます。

以上、本日申し上げた問題点については、最近になって、我々が思いつきで指摘しているものではありません。これまで本会議や委員会の場において、将来起り得るリスクとして繰り返し予見し、指摘してきた事項が多く含まれております。その一例に、基幹市場

である中央卸売市場をめぐる問題もあります。仲卸業者の外資による買収や市場内のルールがないがしろにされる事案について、警鐘を鳴らしてきたところではありますが、残念ながら、それが現実のものとして、過日発生いたしまして、個別の対応を求めているところでは、指摘が現実となっている以上、都として求められるのは、事後的な対応のとはどまるのではなく、同様の事態を未然に防ぐためのより一層の危機感と予防的な措置であると考えます。

以上が地域政党自由を守る会として提言の要点です。

続いて、政務調査会長の上田より補足説明をさせていただきます。

○地域政党自由を守る会（上田政務調査会長） よろしくお願ひいたします。

5 ページです。太陽光パネル義務化ですが、度々都民には義務がないことを申し上げておきました。現在、多くの都民がパネル設置の義務はあると思込まされて、設置点検義務詐欺も横行しております。パネルよりも設置点検詐欺が増える皮肉な状況になっています。パネル設置努力義務は、法的な義務とは違い、単なる都からのお願いを都民が拒否する権利があること、条例には努めるとあり、努めてもできなかった場合には、拒否してよいということを知周することを求めるものです。

リサイクルにおいても、国に制度がなく、国は法整備を事実上断念しています。都の住宅用パネル義務化は、設置料の増加を確実にします。寿命劣化、災害撤去、F I T終了とともに廃棄が加速し、2035年前後には第1次廃棄ピークが到来し、これもう廃棄量が年間50万トンと環境省が想定しております。現在67件のリサイクル業者がありまして、都内はたった1件だけとなっております。

廃棄回収リサイクルについては、必要となる年間処理量、設備投資、人材確保、予算措置について、数値を伴うロードマップを作成し、義務化しちゃっているんですから、リサイクル義務化条例を国に先駆けて制定し、早急な対策を講じることを求めます。

エジプトのMOUです。エジプト日本経済委員会が所属するエジプト全国商工会議連合会は、エジプトの労働省が指定する海外への労働者送り出し機関の代表で、その会長は、委員会代表と同じくイブラハム・エル・アラビ氏で、父親マフムードが同委員会の発起人で、長年理事を務めておりました。このエル・アラビの父親と小池知事の父親は知事留学時代からビジネスパートナーであり、小池知事は、エル・アラビのお父さんの本に推薦文を寄せているなど、この一家と小池一家は長年深い関係が続いていることが読み取れます。

都において、雇用分野に関する合意書の締結は初めてである上に、日本とエジプト政府間では締結されておられません。結果として発生する外国人労働者の受入れに伴う社会環境や雇用への影響、医療、教育、生活支援の財政負担等、これも未知数となっております。ほかの自治体では、国が当該国と先行して合意書を結んだ上で、自治体はその枠内で協力しております。都とエジプト政府間の間では、この国レベルの協定は存在していませんことから、エジプト合意書が準内政干渉となり得る事態を重く受け止められ、今後、政府と他国間の合意書なくして同様の労働に関わる取り交わしを厳に慎むこと、3年後の契約延

長は厳に慎むことを強く求めます。

太陽光パネル、サステナブルエネルギーファンド、風車、こうしたゼロエミッション政策に3,000億円費やしておりますけれども、費用対効果、何度聞いても東京の温度が1度も下がるのか、回答いただかないことから、こちらについても指摘をさせていただきます。

また、外郭団体においては、6ページですが、知事の独善的かつ恣意的な人材を避け、都民が納得する形にさせていただきたい。東京水道の野田数社長については、歴任在任期間に倣って、職を速やかに解くことを求めるものでございます。

そして、8ページになります。指導死、いじめ、自死遺族へは誠意ある対応をし、情報開示が求められたらば、可能な限り対応することを求めるものです。

10ページ、一番下になります。ヤングケアラーにつきましては、各自自治体でばらばらに調査をしておりますことから、東京都によりまして独自にしっかり調査を取りまとめ、また、ケアラー支援に係る条例の制定を求めるものです。

また、児童相談所、養護施設においては、子供が直接SOSを出す手段がないことから、対策を求めるものです。

また、精神医療についてでございます。12ページでございます滝山病院の例を受けて、精神科病院に関わる指導・監督の徹底について、予告なき立入調査を速やかに行い、体制を整備すること。これ先ほど幹事長が申し上げたように、もう早いうちから私たちは指摘しておりましたが、滝山病院が起こったわけでございます。

14ページです。ソーシャルファーム事業においては、小池知事鳴り物入りでございますが、30億円も投資して330名しか支援につながっていないことを鑑み、ゼロリセットで事業を見直すことを強く求めるものでございます。

また、都庁のプロジェクションマッピング事業については、年間観覧者のうち、都民は僅か35%、8億円も経済波及効果があるとは到底思えません。年間10億円、5年もすれば50億、早急に中止をすることを強く求めるものでございます。

また、私の現在の実家があります日暮里なんですが、荒川線については何度も言ってますが、さくらトラム、全然定着してませんから、もう周辺住民は戦後、戦前戦後、都電として親しまれた交通文化を守るために、都電に統一することを強く求めるものです。

再開発です、18ページです。葛西臨海水族園、神宮外苑地区の市街地再開発、築地地区まちづくり事業、グリーンビズって言ってる割には木を切りまくっていて、全然、言論不一致な状態が続いております。小池都政の再整備、再開発の在り方を抜本的に見直すことです。

最後になりますが、八丈島復興支援については、まず、島民需要を明確に調べ、分析し、プッシュ型に名を借りた巨額かつ住民便益のない支援を戒め、キャンピングカー、そしてムービングハウス、2億4,000万でした。離島特有の輸送・施工コストや生活基盤への連携を踏まえ、住宅・インフラの早期復旧、観光・産業の自立的再生、物流負担の軽減を柱とする重点かつ長期的支援を行うとともに、事業効果の検証と情報公開を徹底し、実効性あ

る復興が確実に進むよう予算措置を講じること。既存事業から漏れてしまう事業者、島民においても弾力的な事業運用等で支援を実施すること。八丈島、青ヶ島の災害想定額は48億円です。プロジェクションマッピングを5年間やめれば出る金額でございますので、こうして税金の無駄遣いをするから、地方からの批判がある。

私は、偏在是正措置の地方の声は切実だということをし申し上げまして、地域政党自由を守る会の予算提言を終わらせていただきます。以上です。

○司会 それでは、副知事から一言お願いします。

○中村副知事 ありがとうございます。会派としての問題意識の中で、多岐にわたるご意見を賜りました。

いただきましたご要望の中でも予算に関する関係の部分については、私どものほうの、年明けから知事査定、例年どおり入ってまいります、そういう中でご議論をさせていただければと思っております。また、これも例年のスケジュールどおりにはなりますけど、今年度につきましても1月の下旬には予算の案という形で、これはまた改めて会派にはご説明をさせていただければと考えております。その後、2月から1定の議会となつてまいりますので、また建設的なご議論をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

（地域政党自由を守る会 退室）

○司会 続きまして、やちよの会、さとう議員です。

（やちよの会 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

○やちよの会（さとう議員） 本日は、すみません、私から大丈夫ですか。

○司会 どうぞ、お願いいたします。

○やちよの会（さとう議員） ありがとうございます。お時間いただきましてありがとうございます。

私からは、令和8年度の、予算要求というよりも予算提案という形で提案させていただきます。大きく分けて2本の柱で考えているんですけれども、1つ目が、世界が誇る江戸東京を広めるところと、2つ目が、都民の手取りを増やすという二本柱です。

まず、1つ目なんですけれども、東京都、今、観光産業かなり力入れて事業を進めてらっしゃると思うんですけれども、江戸というところですね。私も今、バッジつけていますけれども、「E d o T o k y o」、こちら進めて、副知事もつけてらっしゃいますね。こちら私もすごく共感しているところでありまして、江戸の文化・歴史、これを国内外に発信されているところを承知しています。将来的には世界遺産登録も視野に入れて取

り組まれるというところなんですけれども、その方針にもとても共感しておりますが、その一方で、世界遺産を見据えるには、具体的な何か象徴が必要だというふうに思っているんですね。

例えば、私、千代田区で選出させていただいているんですけども、千代田区、江戸の頃から皇居、あの位置に千代田城、江戸城がありまして、そこ今でも、皇居の東御苑なんですけれども、明暦の大火の翌年、そのときに加賀前田藩が築いた本丸の城跡というのが、それがありまして、そこに天守台が残っているんですね。ここの天守台、どうにかならないかなというふうに思っていて、例えば、近世城郭としても最大かつ最高峰の日本のこの技術を使った木造天守、江戸城の天守、この再建をすることができれば、歴史と文化を愛する首都東京、この一大シンボルになるというふうに考えているんですね。例えば、フランスに行くとか凱旋門もありますし、イタリアに行くとかコロッセウム、中国だと故宮、先進国の都市にはもう必ず何か歴史的な建造物がありまして、東京には歴史的建造物ないなというのをすごく寂しく思っているんですね。

なので、何かここの都庁舎も東京のシンボルといたらシンボルかもしれない、結構言われるんですけども、東京タワーだとか、あとスカイツリーだとか、それもシンボルじゃないですかって言われるんですけど、でも、ここ最近の近代建築であって、寿命は短いよなど。それに比べたら江戸城天守って、もう本当に巨大な木造なので、それができたら、耐用年数はもう初めから500年以上、保守ができれば1,000年以上という形で、半永久的にもつんですね。なので、世界は広しといえども、日本の木造の建築技術というのはもう世界一だと、これは確信してますので、その技術を用いて江戸城の天守閣再建、最高到達地点の技術を用いてこの再建をしていただきたいなということを思っているんですね。現存する天守の中で最大のもは姫路城の大天守でして、江戸城をもし再建されると、体積4倍にもなるんですね。途方もなく巨大で、もう日本が世界に誇るべき木造建築となるのは間違いありませんでして、この再建こそが、これこそが江戸の伝統と文化を継承するというふうに思っているんです。

もし、これを再建することができたら、これこそが日本の木造建築の技術の、これを最高峰を世界に知らしめることもできますし、でも、じゃあ今じゃないんじゃないという話もあるとは思いますが、予算もかかるしみたいな。でも、これを造れる宮大工さんが日本に200名しかいないんですね、200名、たったの。だから、この先、宮大工さんがいなくなっちゃったとしたら、お金はあっても、各省庁が造りたいというふうになったとしても、どうやっても造れない、技術さんがいなくなっちゃったら造れないということになるので、やっぱりここは、この200名という絶滅危惧種の宮大工さんがいるうちに造るのが、これ一度検討していただくのが今のタイミングで、やっぱり「E d o T o k y o」ってやりますから、いいんじゃないのかなというふうに思っているんですね。

じゃあ一方で、それ建てたところで観光にどういうふうに資するのというふうな話になってくると思うんですけど、さっきお話した姫路城、これ200万人来るんですね。じゃあ、

江戸城建てるとどうなるのっていったら、これ姫路城の天守と江戸城の天守っていったら、床面積が江戸城の天守のほうが2倍以上ですから、だから、もうどんなに少なく見積もっても300万人で、場所の立地も、姫路城はちょっと立地的にはあまり恵まれない場所にもありますので、それが首都東京のど真ん中の千代田区の皇居ってなったら、そらもう500万人規模も全然望めると、年間というふうに思ってるんですね。

さらに、例えばサミットとか開くときに、国際会議の場として使うってなった。それはまた、天守の1階、天井高が9階まで、9階じゃない、9メートルありまして、面積も広いですから、その天井を支えるこの木造の建築技術、そのはり組みというのがありまして、この豪快さをネット中継で世界にばあって中継していただいたら、やっぱり日本の伝統とか歴史とかって、建築技術ってすばらしいんだなって、そういう受け止めをしていただけるって思っていて、やっぱり日本の文化の広報には非常に有効なものだと思ってるんですね。

なので、都としても学術研究体制、これまず整備していただいて、江戸城の再建について検討を深めていただきつつ、とはいっても各関係、関連省庁だとか国会議員だとか、あとは、まずは地元千代田区の、ここの機運醸成がまず必要だとも思っていますので、そういったような機運醸成を促すため、都としても最大限の後押しをしていただけますよう、1つ要望として、提案としてお話をさせていただきます。これがまず1つ目の令和8年度の予算提案になります。

そして、もう一つ、都民の手取りを増やすというところなんですけれども、すみません、まだ終わってなかったです。

その観光に関連しまして、やっぱり観光客が増えると治安対策も、これも必要になってくるって思ってるんですね。結構印象的なのが、2024年から2025年にかけて落書き、皇居だとか靖国神社への落書きが、あと明治神宮も踏まえると5回ぐらい行われてしまったんですね、立て続けに発生してしまっただけなんです。これ訪日外国人による、そういうちょっと侮辱的な行為というのは国際問題にも発展しかねないなという懸念もありますので、都として毅然とした態度と、あと、より一層の治安対策、これを強化していただきたいと思うんですね。具体的には、都民安全総合対策本部、今年独り立ちさせて、立ち上がったと思うんですけど、そこの本部にて靖国神社とか皇居だとか、国際問題に発展しかねないエリア周辺の治安対策の強化、この辺り実施していただけたらなというふうに思っています。

あとは、観光産業のPR、これと同時に、やっぱり治安維持に関する不安というのは都民の方から出てくると思いますので、治安維持の予算の確保も行っていただけるように、これは要望、提案いたします。

もう一つのほうの2本目のほうのお話に移させていただきますと、都民の手取りを増やすということを柱に掲げてまして、これが何かいいいますと、まず1つ目で、都議会版DOGE、補助金見直し担当室をつくりませんかという提案でして、これ今、高市政権で11月に日本版DOGE、政府効率化省が設置されて、正確には租税特別措置・補助金見直

し担当室というのが内閣官房に設置されたんですけれども、東京都でも同様に東京版DOGE、これ実施していただきたいと思ってるんですね。

でも、これは、ただ歳出削減を目的とするというわけではなくて、やっぱり東京都って、目標として東京都をアジア最大級のスタートアップ都市にするという、その目標がありますので、ここも私は非常に賛同しているところですので、ここに向けて、じゃあ一体何が必要なのって考えたら、企業の努力、もう企業自体が一番頑張らないといけないんですが、でも巨額の補助金に依存した企業ってなると、その何か自浄作用みたいなんが損なわれてしまうという、そういう懸念もしているので、一旦見直しというのをやっていただけないかな。そうすれば、補助金の見直し、結果として経済の活性化にもつながりますし、行政の基本姿勢は、基本的には余計なことはしない、シンプルにするということだと思いますので、そういうような行政姿勢を貫いていただければと思います。

そして。お時間、そうですね、9分ですよ、はい。

話したいこと、たくさんあるんですけれども、まとめさせていただきますと、今言ったような行政改革によって生じた財源、これは新規事業に振り向けるというよりは、どちらかというと減税、都民への還元に充てていただいて、増税なき行政改革を進めていただくよう要望いたします。

そして。もうちょっと、あれですよ、もう制限時間来ましたよね。

じゃあ、これで令和8年度の予算提案とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

では、副知事からコメントを。

○中村副知事 どうもありがとうございます。こちらのほうの提案の中にポイントを絞って、その後のところも書いていただいておりますので、こういう趣旨は理解できますので。その上で、非常に日頃の地域での問題意識、あるいは日頃の活動の中でお考えの中での具体的で多岐にわたった多様な内容にわたるご提案、ご意見を賜りました。

予算といたしましては、これもご案内かもしれませんが、これから私ども年明けに予算査定という形で、知事査定という形で都としての予算の案という形をつくっていくと、こういう作業になってまいります。そういう中で、いろいろご提案いただいたところについても我々として判断させていただければと思っております。その上で、1月の下旬には予算の案という形、公表してまいりますので、これは、また改めてご説明をさせていただければと考えております。その上で、第1回都議会定例会という形で議論をいただくという形になってまいりますので、引き続き建設的なご議論をいただければと、いただいておりますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。これをもちまして終了とさせていただきます。

（やちよの会 退室）

○司会 続きまして、東京・品川からやさしい未来を、しのはら議員でいらっしゃいます。

（東京・品川からやさしい未来を 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、東京・品川からやさしい未来を、しのはら議員からの令和8年度予算に関する要望を始めさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

○東京・品川からやさしい未来を（しのはら議員） よろしくようお願いいたします。本日はお時間をいただき、ありがとうございます。無所属、東京・品川からやさしい未来を、のしのはらりかです。

人生でどんな壁にぶつかっても仕事やキャリア、夢を諦めなくてもよい社会を目指し、多くの皆様の声も踏まえて、令和8年度の予算編成に対する要望をまとめました。人口構造の変化やケア人材不足、激甚化する気候災害など、社会の全体が大きく揺らぐ中で、制度はあっても支援が現場に届かない課題が続いています。支える人、支えられる人、暮らしの基盤を一体で捉え直し、区市町村の取組を尊重しつつ、東京都が地域差や制度の空白を埋める役割を強めることが重要です。どんな困難があっても、誰もが人生を諦めなくてよい社会へ、東京からやさしい未来をつくるため、前向きなご検討をよろしく願います。

では早速、3つの視点というページを見ていただきまして、1つ目は、私の東京・品川からやさしい未来を、が持っているこの3つの視点、1つ目は、都政に生活者発想をです。都民一人一人は働き手であり、子育て当事者でもあり、時に介護や病気、障害に向き合う存在でもあります。課題が重なり合う今、人を一側面で捉える縦割りでは限界があります。暮らし全体を生活者として捉えて、制度や事業をつくり直すことが必要です。

2つ目は、マイノリティーの存在を前提とした困り事起点の政策発想です。障害のある人や支援を必要とする人は約10人に1人、高齢化でさらに増えていくこと、これを考えると、多数派中心ではなく、日常の小さな暮らしづらさを出発点にすることで社会全体の底上げにつなげていきたいです。

3つ目は、前例にとらわれない政策で、社会課題解決のトップランナーとなる東京に。東京都は、保育料や給食費の無償化など、社会は変えられる希望を都民に示してきました。複雑な課題を抱える東京だからこそ、先駆的に解決策を示し、新しい東京モデルを全国に広げていくことが重要です。

では、次のページをおめくりいただきまして、私が考えるこの基本的な考え方と4つの重点項目についてご説明をします。私が大切にしているのは、人が安心して暮らし、働き、力を発揮できる環境を整えることが社会と経済を前に進める原動力になるという点です。

重点項目1つ目のケアを支える人が育ち、地域で支え合える社会、そして、2、病気や障害があっても安心して暮らせる社会、3、どんな家族も子育てを楽しめる社会というのは、暮らしを支えるソフト面の取組です。これらは、④、一番下にあります、どんな災害

があっても安全に暮らせる社会というハード面での基盤があってこそ機能するものです。ケア人材がしっかりと確保され、必要なサービスが行き届けば、家族の介護や障害児育児による離職が減り、働き続けられる人が増えます。ページはそのままで大丈夫です。これは、労働力の維持や税・社会保障の支え手の確保にもつながります。また、高齢者が地域で適切なケアを受けられれば、元気に暮らし続けられ、医療や介護費の伸びも抑えられます。

このように、ケア人材の確保は、就労の継続や高齢者の生活の質の向上、社会全体の負担軽減へと広がる福祉の好循環の起点です。こうした好循環によって生じた財源を、次のケアの環境の整備に再び投じていくことで、さらに持続的な支援体制をつくることができます。人への投資として環境整備を進め、社会と経済が回り続ける仕組みをつくることこそ私が東京から実現したい、やさしい社会の姿です。

では、まず、次のページに行ってください、1、ケアを支える人が持続的に育ち、地域で支え合える社会をです。介護や障害、医療といったケアの分野を担う人材が不足をし、働く世代も高齢者も不安を抱えています。誰もが必要なときに適切なケアを受けられる社会を実現するには、ケアを支える人が安心して働き続けられる環境を整備することが重要です。

めくっていただきまして、その具体的な要望です。まずは、ケア人材確保のために、既に行われている政策を分野横断で一体的に、継続的かつ安定的に進めていくべく、ケア人材確保条例といったものを制定することを提案します。

また、その中の、具体になりますけれども、そのケア人材の裾野を広げていくためには、職業イメージの発信や外国人介護人材の活用も重要です。

また、定着の観点からは、居住支援特別手当の施設種別による不均衡を是正し、在宅・地域サービスも含め、公平で実効性のある制度に見直すことが重要です。

また、現場がケアに集中できるための事業所支援としては、国の介護報酬引下げによる影響への下支えというのが重要です。品川区では、令和6年度の報酬改定での減収分を独自に補填していますが、こうした取組を都内全域に広げ、国に対しても制度の見直しを促していくことが重要です。また、公的マッチング機能の強化です。人材紹介会社への過度な依存は、高額な手数料によって事業所経営を圧迫し、結果として現場の処遇改善を難しくします。看護職では都ナースバンクがありますけれども、実効性をさらに高める必要があります。また、介護分野についても、この都が関与する公的なマッチング支援もつくって、人材の流れをつくることが重要です。さらに、ケアマネジャーが本来業務に集中できるよう、更新研修の負担や記録調整業務などのシャドウワークの軽減を進める必要があります。

次に、②どんな家庭も子育てを楽しめる社会をです。子供の健康を支え、また、働く親については、無理なく子育てと両立できる働き方改革を進め、そして、子育て自体を社会全体で支えていく必要があります。

めくっていただきまして、具体です。まず、妊娠期から子育て期までの伴走支援です。モデル事業として実施されたアーリーパートナーシップ事業は、育児不安の軽減や虐待予防に効果が確認されており、ぜひともこれを制度化の上、全都への展開を求めます。また、保育の質の向上に向けては、保育人材の確保で、先ほどの看護、介護と一緒にすけれども、民会仲介業者に過度に依存する現状を改めて、法的なマッチング機能を強化すべきです。

また、区の事前通知型の監査では把握しにくい日常の保育実態について、都による実地監査や横断的な分析を通じて、この監査の質を高めていくということを要望します。ベビーシッター利用支援事業は、1子1シッター要件の緩和や障害児にも対応できる事業者の育成によって、より使いやすい制度に改善する必要があります。

また、子供の付添入院に伴う親の経済的負担の支援や、ベビーシッター事業や重心児のレスパイト事業などの利用場所を病院にも拡大することで、付き添う親の身体的・精神的負担の軽減を求めます。在宅レスパイトを特別支援学校でも利用可能とすることで、親のケア引継ぎのための付添いを解消し、就労継続を図ること、また、特別支援学校への放課後等デイサービスの誘致を求めます。

また、家庭の所得状況によらず、学びたい学校を選べることを目指す私立高校の無償化の趣旨を考えると、障害の有無によらず、教育の選択肢も保障されるべきです。私立学校等での医療的ケア児の受入れに必要な人件費支援の補助もお願いしたいです。

また、これはちょっと地元課題になりますが、都立港特別支援学校の建て替え期間中に仮校舎が区外に設置をされるため、放課後デイ等の送迎負担増、これについて都の支援もお願いしたいです。

また、子供の健康を支える取組として、公立学校給食費負担軽減事業については、食材価格の高騰を反映した補助価格の見直しを。また、小児科学会が推奨している一方で、いまだ任意接種にとどまる3種混合ワクチン5回目接種について、百日ぜきの大流行も踏まえ、都独自の助成を検討いただきたいです。

子育てと両立できる働き方改革としては、都自らが先進的な制度を示し、男性育休は取得率だけでなく、取得日数にも着目した支援を進めていただきたいと考えます。

次に、③障害や病気を抱えていても、安心して暮らせる社会をです。困難に直面している人々の課題を起点に政策を検討することで社会全体を底上げするという考え方の下で、マイノリティーの方が抱えている課題を解決していくことが大切です。

めくっていただきまして、まず、障害分野における18歳の壁の打破です。品川区では、生活介護事業所等の預かり延長に対する独自補助を行い、学校卒業後も家族が安心して就労を継続できる環境づくりを進めています。こうした区の先行事例を都としても制度化し、横展開していくことが重要です。あわせて、同一施設内で複数サービスを行う際、都の運用上の見解として、活動エリアや動線の厳格な分離が求められ、場所があるのに使えないというケースが生じています。安全を確保しつつ、より柔軟な施設の活用を認め、受皿不足を解消すべきです。

次に、精神障害者の地域移行では、社会的入院をなくすための中間施設の整備、また、身体合併症に対応できる診療体制の強化が求められます。地域生活の基盤であるグループホームについては、所有地の活用などで計画的に整備を進める必要があります。また、高次脳機能障害の切れ目のない支援、補装具制度の拡充と審査の見直しも重要です。

さらに、がんと仕事の両立支援の強化です。奨励金制度等で両立支援の取組を明確に評価するとともに、アピアランスケアの対象を拡大し、乳がん治療後のブレストアートメイク支援など、区での取組が進むよう、治療後の尊厳と社会復帰を支える考え方を都として整理をし、発信していくことを要望します。

最後に、最後、④です。どんな災害があっても、安全に暮らせる社会をです。都は、これまで木密地域の解消や不燃化、耐震化など、巨大地震を想定した対策を進めてきましたが、近年、豪雨や火災が複合化・日常化していることを踏まえて、アップデートをしていくことが必要です。

最後のページめくっていただきまして、まず、木密地域の火災対策です。延焼リスクが依然として高い中、初期消火と水利確保が鍵なので、マンションを新築する際の防火水槽の設置への補助など、地域の初期消火力を高める取組を強化すべきです。あと、ちょっと飛ばしていきまして、防災拠点として潜在力が高い都立高校、いまだ避難所未指定のところもあり、十分に活用されていません。防災計画を見直し、例えばペットとの避難など、避難所としての拡大を検討していただきたいです。

最後に、先日、9月の豪雨災害ありましたけれども、止水板の設置補助など、品川区での取組を都として全体に広げていただきたいのと、区としての支援もありましたけれども、災害救助法の対象外となる、もう少し小さい災害なんですけど結構被害が出てしまうといったものに対して、この制度のはざまを埋める都独自の支援体制を構築することを要望しまして、私、東京・品川からやさしい未来をのしのはらりかのご要望を終わります。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

では、副知事からコメントをお願いします。

○中村副知事 ありがとうございます。主に人への投資の部分と、それを支える基盤についての具体的な提案を多岐にわたっていただきました。ありがとうございます。

また、いただいたご要望につきましては、これから予算査定という形、知事査定という形になってまいりますので、その中で判断をさせていただければと考えております。また、その上で、1月下旬には予算案という形で、またご説明をさせていただく機会を設けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。その後、2月からは1定、予算議会という形になってまいりますので、引き続き、建設的な意見交換をさせていただければと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。では、これをもちまして終了とさせていただきます。

（東京・品川からやさしい未来を 退室）

○司会 続きまして、新時代の八王子、滝田議員です。

（新時代の八王子 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

では、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、新時代の八王子、滝田議員からの来年度予算に対する要望を始めさせていただきます。

早速ではございますが、ご説明をお願いいたします。

○新時代の八王子（滝田議員） 本日は、時間を取っていただきましてありがとうございます。新時代の八王子、滝田やすひこでございます。昨年も補欠選挙の後、一度予算要望のほうをさせていただいておりますけれども、改めて、本日もお話をさせていただきたいというふうに思います。

私は、会派名にも新時代の八王子という形で掲げさせていただいておりますので、八王子あるいは多摩地域のことということを特に重点を置いて、これまでも一般質問や様々な質疑においても提案をしてまいりました。

早速ですけれども、プレゼン資料のほうで説明したいというふうに思います。

2ページ目に行っていたきたいんですけれども、昨年同様の内容をまずはちょっとお話ししたいと思います。都税収入、この9年間で1.7兆円増加をしているという状況でございます。これは、もちろん税収が上がるということ自体はいいことだというふうに思いますけれども、非常に大きなインパクトのある数字でありますので、もともと5兆円ちょっとというところが7兆円ですので、この増えたお金を何に使うのかということは、やはり大きな課題であるというふうに考えています。無駄をしないということは当然なんですけれども、この時期に将来につながる支出をしっかりとやっていく必要があるということと、やはり、この財源が増えていることによって、多摩地域との新たな格差が発生しないようにしていただきたいということは、改めてお願いをしたいというふうに思います。

次のページになりますけれども、区部と多摩地域、なるべく多摩地域にも差が広がらないようにということでの配慮は様々ないただいておりますけれども、やはり、大型プロジェクトということに関しましては区部が多いんじゃないかということもありますし、自治体のほうに自主財源がしっかりとないと、区市町村に対しての補助率が、例えば2分の1補助しますよといっても、残り2分の1は、じゃあ自前の財政がないと補助金が使えないということもありますので、東京都の取組が広がれば広がるほど多摩地域がなかなか区部についていけないということがないようにしなきゃいけないというところは、問題意識としてまずは共有をさせていただきたいというふうに思います。具体的に、総合交付金の拡充というところは、やはり必要だというふうに思いますし、また、東京都が直接行っていく

ようなプロジェクトについても、しっかりと多摩地域の取組というものをやっていただきたいということをお願いいたします。

次のページですけれども、特にやはりインパクトが大きいというふうに私が考えておりますのは、中央線の複々線化の事業でございます。これはもう釈迦に説法ではありますけれども、都心から見ての各方面、複々線化が実現していないのは中央線だけという状況が長年続いておまして、やはり、この複々線化実現していないことによって、速度が遅いということもありますけれども、遅れが非常にあると、一度遅れると、もう取り戻せないという状況にありまして、私も中央線で都庁に来るんですけれども、基本的にかなり時間の余裕を見ないと危なくてしょうがないということで、やはり、これは非常に多摩地域に競争力としてはボトルネックになっているということでございますので、ぜひ国のほう、あるいはJRとの協議をしっかりと進めていただいて、何としてでもめどを立てていただきたいということを改めて要望いたします。

ここからは新規の話になりますけれども、先日の一般質問でご提案をいたしました、駅構内のバリアフリー化の中で、ワンルート確保というものがかなり進んでいるという整理になっていますけれども、実は、エレベーターがなくてもワンルートになっているところがたくさんございます。高尾駅につきましては、エレベーターないんですけれども、間に昇降機がついているのでワンルート確保だという扱いになっているんですが、例えばベビーカーをどうするのかとか、あるいは、南北の移動ができないので、実は、住民の方々は駅の外をぐるっと回って南北間の移動をしているというようなことがあって、病院に行きたいんだけど行けないよとか、そういうことも多々ございます。

そうした中で、やはりもちろん自治体としてやる部分、大きいんですけれども、あるいは事業者としてやってもらう部分は大きいんですが、東京都として、そのバリアフリーのワンルートというのは、やはりエレベーターがあって、ちゃんと通り抜けが人の介助がなくてもできるという状況を目指していただきたいということを改めてお願いを申し上げます。

続いてですけれども、不登校対策ですけれども、これ様々取組をしていただいている、特に校内別室指導支援員という制度が非常に有効な機能をしているということで、保護者の方々、あるいは学校の教育関係者の方々から物すごい大きな好評をいただいております。子供たちが学校に行ってみようというエネルギーがもう一回湧いたよという声をいただけてまして、こういうエネルギーが回復するってすごいすばらしい声だというふうに思っております。この支援制度が東京都のほうでできて、自治体のほうで採用して、実際に学校で運営していただいている、そうした学校からは非常に好感を得ておるところでございます。

一方で、これを継続していったり広げていくということにおいて、自治体の財政だけではやはり厳しいというものもございまして、今は10分の10で2年間補助するという形になっているんですけれども、引き続き、手厚い補助をぜひ子供たちのためにしていただきたい

いということをお願いを申し上げます。

また、外遊びの暑さ対策ということにつきましても、今年緊急対策やっていただいておりますけれども、もう30度を超える状況が4か月近く続くという状況でありますので、ここはしっかりと手を入れていただきたいということを改めてお願いいたします。

また、多摩地域への観光の分散ということでもありますけれども、宿泊施設が多摩地域、足りないということがやはりあります。自治体としても何とか誘致をしたいという取組をやっているんですけれども、やはり多摩地域に観光、いいんだよということを東京都として伝えていただくこととあわせて、やはり、事業者に対して宿泊機能を多摩地域に造っていきましょうということを旗を振っていただきたいというふうに思っております。今般、宿泊税の見直しということもありますけれども、ぜひそうした部分にも目を当てていただきたいということをお願いいたします。

最後ですけれども、多文化共生の取組ということで、排外主義ということもちょっと言われかねない状況がありますが、これ排外主義ではなく、しっかりと外国の方々に日本になじんでいただく、地域になじんでいただくということが不可欠です。それやる上で、多言語化、あるいは背景が多様化してるというものは非常に複雑になっておりまして、区市町村だけ、あるいは各自治体の国際交流協会だけでやるということなかなか難しい部分がありますので、ぜひ都として行っていく部分を強化していただきたいということを最後お願い申し上げます。

駆け足になりますけれども、以上となります。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、副知事からコメントをお願いします。

○中村副知事 ありがとうございます。本当に地域の中の課題、それから多摩全体の課題含めて、具体的なご提案を含めまして貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

一応全体のところ、さらに多岐にもわたってるものと考えておりますので、いただきましたご要望につきましては、年明け、知事の予算査定の中で判断をさせていただければと考えております。その上で、例年のスケジュールどおりでございますので、1月下旬に予算の案という形になりますので、改めてその際にご説明をさせていただければと思っております。さらに、2月からは1定の議会という形になってまいりますので、また建設的な意見交換、議論をさせていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

○司会 本日はありがとうございました。これをもちまして終了とさせていただきます。

（新時代の八王子 退室）

○司会 続きまして、グリーンな東京、漢人議員でいらっしゃいます。

（グリーンな東京 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席にお進みください。

それでは、グリーンな東京、漢人議員からの来年度予算に関する要望を始めさせていただきます。

早速ですが、ご説明お願いいたします。

○グリーンな東京（漢人議員） こんにちは。今日最後のように、一日お疲れさまでした。私からは、人に寄り添うグリーンな東京ということで、東京政策について提言いたします。

2026年度予算の編成に向けて、人に寄り添うグリーンな東京・東京政策、8テーマ、103項目ありますが、これらに基づいて、特に重点政策について、提言という形で行わせていただきます。予算要望というよりは提言という形での意見を述べさせていただきます。

コロナ禍を経て、大きく揺らいだ人々の命を支えるケアの基盤は、深刻化するインフレや労働力不足、公的な支出の抑制を一義とした改革の動きの中で、危機的な状況に直面しています。ケアを支える公的な仕組みを抜本的に強化することは、国・自治体を超えて最優先の課題です。気候と生物多様性の危機は年々深刻さを増し、大都市東京の責任は大きく問われています。道路事業、大型開発などを含む全ての事業の抜本的な見直しへと速やかにかじを切るべきです。

まず、重点政策16項目について申し上げます。

1、都市計画道路小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線の事業化に向けた動きを中止するとともに、第五次事業化計画において、優先整備路線にしないこと。

2、多摩地域における保健所管轄区域を見直して、保健所の新設、支所の整備を進めること。

3、英語スピーキングテストを抜本的に見直し、高校入試での活用を取りやめること。

4、困難女性支援法を活用した女性相談支援センターでの適切な一時保護などに取り組むこと。

5、パートナーシップ制度を事実婚、ファミリーシップも含む制度とし、性の多様性が尊重される社会を目指すこと。

地域日本語教育の推進など、東京都多文化共生推進指針の取組を強化すること。6です

ね。

7、朝鮮学校への運営費補助金の交付を再開すること。

8、市民の正当な異議申立てや議員の行政監視活動を阻害するカスタマーハラスメント防止条例の運用を改めること。

9、気温上昇が加速とのIPCCの報告を踏まえ、都立学校及び市区町村立学校の教室温度の適正化と省エネを図るため、現状確認と速やかな断熱改修・改築を進めること。

10、エネルギー貧困世帯の調査を促進し、都営住宅の断熱改修の加速、低所得世帯の高効率エアコンへの買換え補助などの対策を強化し、生活保護の夏季加算を国へ要望すること。

11、東京外郭環状道路は、陥没事故の原因究明と再発防止対策を徹底し、事業採算性の悪化、工期のなし崩しの先送りなど、破綻した事業計画の全般的な検証・見直しを行うこと。

12、神宮外苑再開発は、一旦立ち止まり、事業計画を抜本的に見直すこと。

13、東京都生物多様性地域戦略アクションプランを全庁的に積極的に推進すること。

14、有機フッ素化合物P F A S汚染の実態把握のため、地下水調査の強化と血液検査を行い、汚染拡大を防ぐため、米軍横田基地への立入検査を求めること。

15、暮らしの基盤としての住まいの確保、コミュニティーと社会生活の土台である交通・移動の自由は、都民の権利であることを明確にすること。

16、都営住宅の拡充及び生活に困窮している人に対する家賃補助制度を創設すること。

特に今回、新たに入れた項目について、3項目申し上げます。

4番の困難女性支援法なんですけれども、これは2024年4月に施行されている困難女性支援法の活用を求めるものですが、こちらは4の項目のほうで詳しく述べてありますので、ぜひこちらの取組をお願いしたいと思っています。

また、6番の地域日本語教育の推進などということですが、この東京都多文化共生推進指針、今年6月に改定をされておりますが、まさに今、必要なことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、8番のこのカスハラ条例に関しての運用については、副知事は都市整備局も担当しておられますけれども、今回、私に対してのこのカスハラ疑惑みたいなことがかけられておりまして、調査中となっております。とてもこれ不当な対応だと思っておりますので、しっかり対応をお願いしたい、東京都としての事業所としての運用について、改めていただきたいと思っております。

この点についてはお聞き及びでしょうか。

そうです、はい、特に議員としてではないと言われているんですけども、とすれば、あの公聴会に参加した、その場にいた皆さんが対象になるんですけども、いずれにしても、とてもこれは、このカスハラ条例のそもそもの運用の精神とは違っている、条例策定過程でも大変危惧されていた、正当な異議申立てあるいは議員活動へのとてもよろしくない対応だと思っておりますので、これは、今後のカスハラ条例の運用、東京都としての運用全体に関わる問題として、しっかりと確認し、改めていただきたいということ、これは強く申し上げておきたいと思えます。

そして、新たな項目ではなく、もう継続です。私、今回もう2期目ということで、はい、当選させていただきましたが、もう最初から私はこの都市計画道路問題ということで、この都議会議員としての活動始まっております。今回も、先ほどお渡ししましたこちらのイラストなんですけど、第五次事業化計画について、案が発表されましたが、そこですと、今回3・4・1号線のほうは計画内容再検討路線ということで、優先整備路線からは一応外れた案になっています。そして、3・4・11号線のほうは、引き続き優先整備路線という

ことになっておりますが、これはまだ案であって、3月までにパブコメなども含めて検討されるということになりますので、今、小金井では、もう大々的にしっかりとパブコメに意見を出していこうと。

前回、都内全体のパブコメの半数以上が東京小金井の問題で、それもほとんどが反対意見であったにもかかわらず、優先整備路線にされてしまったということで、そういったことへの不信も相当あるんですが、でも、しっかり今度こそは、この10年間のことも踏まえて、パブコメの声が聞いていただけるということで、取り組もうと思っております。

このイラストは、この間ずっと一緒に取り組んできました環境団体の方々が今回のパブコメに向けてということで特に作られたものです。本当に問題が凝縮して表現されていると思っております。この橋を架ければ、環境については配慮が行くのではないかということですが、その橋を架けることによって、結局、日が当たらなくなってしまえば、動植物への影響は確実に出てきます。また、この橋を架けることで、東電の送電線と鉄柱を移設しなければならなくなりますので、それによって、より高い位置まで、例えばオオタカですとか、そういった鳥が飛べなくなってしまうということもあります。

また、イラスト下のほうにホテルがありますが、これは副知事、今年の夏はご覧になっていただけましたか、二枚橋のホテル。

いやいやいや、大沢のホテルはご覧になっているけど、小金井の二枚橋のホテルはご覧になってないというお話だったんですけども。

はい。でも、大沢じゃないんです、小金井でも何と二枚橋の周辺でホテルが自然発生しているということです。

そのホテルも、せっかく自然発生しているものが、当然住めなくなってしまうことが予測をされるわけです。こういった点について、ぜひ。

あと、この騒音ですね。夜間にもずっと照明がつき、騒音ということも含めて、本当に大きく環境が変わってしまいますので、この都市計画道路については、まず、この第五次事業化計画について、小金井の2路線、どちらも優先整備路線の可能性もなくなるような形での見直しをしていただきたいというのが、直接予算と後々は関わってくることでですけども、検討していただきたいということを強く申し上げておきたいと思えます。

また、今回15の項目で、暮らしの基盤としての住まいの確保、コミュニティーと社会生活の土台である交通・移動の自由は都民の権利であることということを書きましたが、これ総合的にはこれまでも書いてきましたけれども、やはり今回都市整備委員になったということで、特にやはり住まいと交通の問題、これが人権問題であるということも改めて重要だなと思っております。特に東京都が行っている住宅政策、どうもやっぱり貧困層というよりは、一定の所得ある層に対してというところが大きいと感じておまして、特に貧困な世帯について、家賃補助制度というのは、私はやはり、改めて必須だなと思っておりますので、これについての取組もぜひお願いしたいというふうに思っております。

私からの要望、以上になります。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

では、副知事からコメントをお願いします。

○中村副知事 途中でも少し私なりの話も発言をさせていただきましたけど、予算に係る事項、また幅広く政策的な形の観点含めましてご意見、ご提案賜りました。ありがとうございます。

予算に絡む観点につきましては、例年ですけれども、これから知事査定でございますので、そこの中で判断をさせていただくという形になってまいりますし、また、その予算の案につきましては、改めて別途1月にご説明をさせていただきます。その後、第1回の定例会の中では予算議会という形になってまいりますので、また様々な観点で建設的な意見交換、議論をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○グリーンな東京（漢人議員） よろしくお願いいたします。

○中村副知事 ありがとうございます。

○グリーンな東京（漢人議員） また、ぜひ知事には、ご答弁もいただきたいということをよくお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。これもちまして終了とさせていただきます。

（グリーンな東京 退室）